

様式第1号（第11条関係）

平成27年 8月27日

井原市議会議長 上野 安是 殿

第3班 班長 西田 久志

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	平成27年8月5日（水） 19時00分～20時30分
開催場所	井原町地区 「 井原公民館 」
出席議員	西田 久志 坊野 公治 藤原 清和 宮地 俊則 荒木 謙二
参加者数	33名（内女性9名）
主な意見 要望等	※回答済み  別紙のとおり  ※未回答  別紙のとおり
備 考	

## 第5回 市民の声を聴く会要望事項等(井原地区)

番号	地区	内容	回答	回答
1	井原	監査委員についてですが、行政の場合は推薦となっているが、行政寄りの監査となるのではないか、どうかと思う。また、任期は何年なのか、また、資格は要らないのか。	監査委員は、公正中立の立場で監査、審査、検査を行っている。監査委員は自治体行政に見識を持つ人の中から選任された執権委員と市議会議員の中から選任された議選委員の2名で事務局は補佐する機関となってます。一般会計、特別会計、企業会計などの予算執行、収入、支出、契約等の財務に関する事務や公営企業の経営に関する事業の管理等が、法令に基づき適正に処理されているか、また、効率的に効果的に処理されているかチェックしています。地方自治法で規定されていて定数は、市町村においては2名、市長が議会の同意を得て、人格が高潔で行政運営に関し、優れた執権を有するもの、この方が1名。議員の中から選任する計2名です。任期ですが、代表監査委員は4年、議会選出委員は、議員の任期です。代表監査委員についてのお尋ねですが、議員を退職され後に監査委員になっておられます。そういう方面に詳しく長けたお方ということで執行部から推薦があり、選任同意を議会に求められ、慎重に審査し、同意をしたという経緯です。行政寄りの監査になるのではとの懸念ですが、決してといったことはございません。	済
2	井原	代表監査委員は、12年以上監査をされていると思うが、それが果たしてどうか、行政の判断、市民の判断だと思います。私の意見です。	(答えを求められていません)	済
3	井原	井原の水道は、上水道を使用と地下水(伏流水)を使用の比率はどれくらいか。上水道設備ができるどれくらい経過しているのか。地下水の水質は改善されているのか、あるいは自然が破壊されて以前より悪くなっているのか。どこの地下水がよいのか悪いのか市は確認をしているのか。地下水を検査してデータを取らないといけない。	井原の上水道は非常に良いとされています。地下水は個人で検査をしてください。市は、飲料水は上水道を飲んでほしい。水道部に確認します。	未回答

番号	地区	内容	回答	回答
4	井原	職員住宅(三宅歯科の隣)があるが、保守管理ができていない。チェックして大事にしてほしい。	市営住宅の場合、基準にのっとり、適宜、修理をしている。  (以下、追記) 当日の上記回答のほか、県営住宅においても管理委託を井原市が行っており、市営住宅同様に基準にのっとり、適宜、修理をしています。	済
5	井原	合併して、11年過ぎたが基金はどれくらいあるのか。	<u>色々な基金あるが、総額約150億円ぐらいある。</u>  (以下、追記) 当日、「色々な基金あるが、総額約150億円ぐらいある。」と、回答していますが、平成27年7月27日現在、33基金で、総額は約179億円です。	済
6	井原	シルバーの賃金が安い。最低賃金程度の賃金にしていただきたい。	市はシルバー人材センターに補助金を1千610万円出しています。シルバー人材センターに確認します。	未回答
7	井原	井原市の将来のことをいいたい。日本創生会議の増田座長の中で、2040年には井原市は消滅する市に入っている。(実際は入っていない)全国1800市町村の中で、869市町が消滅すると言われている。井原市は39、1%で50%以上になれば、なくなる。笠岡市は70%といわれている。人口問題や過疎化の問題を議会で取り上げていない。山の木を切ってバイオマス発電をやればいい。	なかなか、就労の場がないので企業誘致とかをやっているが、知恵を出し合わさなければならない。危機感をもって取り組んでいく。子育て支援、学校教育連携していくかなければならぬ。提案として受け止めさせていただきます。	済
8	井原	人を増やすことはできない。いかに食い止めていくかである。今、国際化が流行っている。結婚するのであれば、国際化に目を向けていただきたい。農業委員会も今後は要らない。権限を行政でしていただきたい。	(答えを求められていません)	済

番号	地区	内容	回答	回答
9	井原	桜土手の両サイドの道がかなり傷んでいる。議会にも相談しているが進んでいない。	昨年、担当課が8月27日に現場を見に行っている。要望書の提出が、本年4月23日で予算が組めていない。本日、確認したら危険度の高いところから順次、本年度より修繕していくとの回答です。	済
10	井原	桜堤は近県でも最高であるが、PRが。他市に比べたら足りないのではないか。また、桜も年齢が経っているので管理をもうときちんとやってほしい。	桜の管理も消毒等やっているが予算等、十分ついていない状況です。PRはホームページ等でやっているが、行政だけでなく民間とともに盛り上げていかなければならない。昨年はマップを作っている。	済
11	井原	実際、管理は残念ながらできていない。昨年、100周年を盛大に行事やったが、枯れ枝はいっぱいあるし、台風が来れば枯れ枝が落ちる。これをだれが管理すればいいのか観光課へ連絡したがなしのつぶてであった。100年たつた桜をだれが管理するのか、桜を見てください。葉っぱがあるときにお願いします。	要望として賜ります。	済
12	井原	猪原と向町の上の両側に桜の木を植えるわけにはいかないのか。駐車場も確保できるし。市ではできないのか。	要望として賜ります。	済
13	井原	災害時に一人住まいの方が多いと思われるが、どのような対処が必要なのか市でも検討されていると思われるので披露していただきたい。	市では、各家庭に防災マップを配布し、こまごまと書いてあります。目を通していただきたい。地域で助け合ってください。	済

様式第1号（第11条関係）

27年9月1日

井原市議会議長 上野安是 殿

第4班 班長 佐藤 豊

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	27年8月29日(水) 19時分20時30分
開催場所	地区「出部」
出席議員	佐藤豊、井口勇、三輪順治、藤原浩司、柳井一徳
参加者数	35名
主な意見 要望等	<p>※回答済み</p> <p>1、2年前の議員5人の視察報告書がほとんど同じ内容である。税金を使っての視察をどう考えているのか。</p> <p>2、新聞で学力テストの結果が報告され岡山県は中学が41位だった。井原市も全国平均に近づくように議員も教育長も努力してほしい。</p> <p>3、議員を半分に減らし、その金で先生や講師を増員する原資にしては。</p> <p>4、教育委員はどんな仕事をしているのか。</p> <p>5、市民病院に産科の整備をしてほしい。</p> <p>6、次総合計画後期計画に29年までに企業誘致を2社とあるが現状は。</p> <p>※未回答</p> <p>1、教育現場での教師や講師の先生の増員の現状。</p> <p>2、県内の近隣市町で中心となる大総合病院を作るべきだ</p> <p>3、地区内の道路、電柱移転、歩道の整備について。</p> <p>4、出部公民館の合併浄化槽にした理由、下水工事が近くまで来ている現状の中で税金の無駄と考えるが、また、議員は無駄を指摘すべき。</p> <p>5、井原鉄道の横領問題の責任は、また、返済の状況は。</p>
備考	

市民の声を聴く会要望事項（回答済）

番号	地 区	内 容	回 答
1	出部	2年前に5名ほどのグループで視察した時の報告書がほぼ同じ内容であった。これでは市民の税金を使っての視察をどう考えているのか資質を疑う。	各常任委員会では6～7名の団体で出かけますが、以前は常任委員長一人が視察報告書の提出でしたが、数年前より全員が提出することとなり似た報告書になることもあります。全議員に申し伝え今後気を付けるように促します。
2	出部	学力テストの結果が新聞報道であった。岡山県は中学校3年で41位であったがどう考えているのか、井原市も全国平均に近づけるように議員や教育長には努力してほしい。	学力向上、学力テストについては総務文教委員会で課題として協議をしております。教育長と協議をしながら学力テストの順位が全国平均に近づけるようにしていきます。
3	出部	学校の教師を増やすなど子供の学力向上にお金を使うべきだ。	市全体の問題であるが、現在、小学校においては1・2年生のクラスに先生を増員する加配などを行っている。
4	出部	現在、20人いる議員を半分に減らしたお金で先生や講師を増やす原資にすればよい。	10年前の井原、芳井、美星の合併の際には46名の議員がいたが、26名に減らし、さらに22名、そして現在は20名までに減らしている。
5	出部	医師が高齢化している、検査の結果を言うだけでアドバイスがない。若い先生を増やすべきだ。	臨床研修医制度がスタートして、研修医が研修先を選ぶ際都会の大病院に行く傾向があり、研修が終わっても帰ってこない状況があり大学でも医師不足の傾向がある。市長等も医師の派遣をお願いに行っているが厳しい状況にある。
6	出部	教育委員の皆さんはどんな仕事をしていますか。	教員OBや郵便局OBや女性の立場から選出された方々で構成され、学校のあり方や教育関係の様々な案件について教育長や教育委員会関係者と会議等を行うなど学校と行政の間の位置付けでの教育行政にかかわっている。

7	出部	市民病院では平成13年以降新生児が生まれていない、妊婦も見ない、小児科にも子供が少ない、早く体制を整えてほしい。	産科を再開するには2名の産科医が必要であり、また助産師等の看護師も多く必要であり、また、産科の先生も少ない現状にあり再開は困難である。
8	出部	出部学校区のゾーン30が浸透していない。午前8時30分まで国道から入れないので平気で入ってくる。	ゾーン30が出来たことは地域の努力であり素晴らしいことだと思いますが、ゾーン30の意味を知らない人もあると思いますので皆さんの知りあいにも意味を知らせてほしいと思います。
9	出部	市民の声を聞く会への参加者が減っているが議員はどうするのか分析しているのか。	市民の声を聞く会の参加者が減っているのは事実ですが地区によっては増減があるのも事実です。我々、議員一人一人が現状を認識し市民の声を議員活動に生かすよう、持ち帰り全議員に伝えます。
10	出部	6次総合計画後期計画では企業誘致を平成29年までに2社を目標だが現在までの進捗状況を教えてほしい。努力は認めるが結果が出ていなければ意味がない、民間では結果が出ないとトップが責任を取る、早く方向転換し違った形で考えては。	現時点では企業誘致の情報は聞いていない。現状では厳しい状況にあるが市長のトップセールスや元気いばら創生戦略本部の職員2名が東京、大阪でのセールス活動で企業誘致に取り組んでいる状況です。
11	出部	市民病院から福山市民病院への紹介や搬送でなく、市内個人病院とのネットワークを活用しては。	現在も市民病院と市内の個人病院とネットワークはあり、個人病院から市民病院へ患者の紹介があったり、逆に症状が安定された時には個人病院へなど。 医師確保は岡大だけでなく川崎医大など門戸は広げている現状です
12	出部	市民病院の先生だけでなく医療としてのネットワークはいかがですか。	今はそれぞれから照会があり、密な連携が出来ていますのでご理解下さい。
13	出部	正副議長選で前議長が選挙前に新議長の名前を先に言うことはどういうことか	井原放送で流れたとおりです。正副議長選挙は議会基本条例の申し合わせにより市民に開かれた議会するために所信表明を述べ選挙をするのですが今後良識のある議会になればなという回答です。

市民の声を聴く会要望事項（未回答）

1	出部	教育現場での講師や教員の増員の現状について	持ち帰り教育委員会に確認。
2	出部	市民病院の職員のモラルが低すぎる。私は糖尿病で入院していた時、朝食に竹輪やかまぼこなど塩分の多いおかずが出たり、私の1日の摂取カロリーを聞くと答えられない看護師がいる。	持ち帰る。
3	出部	笠岡、浅口、里庄、矢掛、井原で広域の大総合病院を作るべきだ、福山市民病院へ行きたくない。	持ち帰る。
4	出部	消防機庫前の電柱があると見通が悪いからどうにかならないか	持ち帰る。
5	出部	運動公園に行く途中の歩道が壊れている、昨年指摘して議長が見たが、いまだに修繕出来ていない	執行部に伝えます。
6	出部	駅前通りの歩道、森本整形外科へ行く歩道の点字ブロックが下水工事の際はがされて、その後直されていない車椅子などの通行が安全でないので改善してほしい。	執行部に伝えます。
7	出部	出部公民館の建設の際、近くまで下水工事が来ているのに合併浄化槽にするのは我々市民の税金を無駄使いしていないか、議会はもう少し市民サイドに立って税金の無駄使いを指摘すべき。	どうして合併浄化槽にしたか確認して報告します。
8	出部	井原鉄道の4, 500万円の使いこみの責任は誰が取ったのか、どのぐらい返したのか、社長がかわって終わりか。	持ち帰る。

様式第1号（第11条関係）

2015年8月31日

井原市議会議長

殿

第1班 班長 上野安是

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	2015年8月19日（水）19時00分～20時30分
開催場所	高屋地区 「高屋公民館」
出席議員	上野安是 森本典夫 大滝文則 片桐己吉 西村慎次郎
参加者数	36名
主な意見 要望等	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会あいさつ</li><li>2. 出席議員自己紹介</li><li>3. 井原市議会からの報告<ol style="list-style-type: none"><li>1) 平成26年1月～12月の主な活動状況</li><li>2) 平成26年6月～平成27年6月の一般質問</li><li>3) 平成26年度に行った所管事務調査</li><li>4) 議会だよりについて</li><li>5) 井原市議会政務活動費について</li><li>6) 統計からみた井原市の1日</li></ol></li><li>4. 報告に対する質疑応答 ※別紙1「市民の声を聴く会要望事項等」参照</li><li>5. 議会、市政に関する意見交換など<ol style="list-style-type: none"><li>1) 総務文教関連</li><li>2) 市民福祉関連</li><li>3) 建設水道関連</li><li>4) その他</li></ol> ※別紙1「市民の声を聴く会要望事項等」参照</li><li>6. 閉会のあいさつ</li></ol>
備 考	

## 市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
1	高屋	<p>(ごみ処理最終処分場について) 高屋の北部地区にごみ処理最終処分場ができるということを新聞で知ったわけだが、北部の方は何回か説明会はあったが、下へ住んでいる我々も他人ごとではなくて、地下水は流れてくるわけである。新聞では決まりましたということだが、経緯と現在どういった状況になっているのか教えていただきたい。</p>	<p>高屋野々迫地区ですが、ごみ処理最終処分場の候補地ということで、新聞報道が2月17日になりました。現在の状況ですが、高屋北部自治連合会に所属する住民の皆さんに住民説明ということで、3月3日、3月30日、4月30日、6月29日の4回説明がありました。この説明会には、市の担当課の職員と西部衛生施設組合の方が来られて説明をされています。</p> <p>高屋北部自治連合会の住民として、ごみ処理最終処分場の建設に対して「受け入れる」とか「ダメですよ」という結論を出していることはなく、まだ話を聞いているという状況です。</p> <p>その説明会の中で、質問が出ている主なものは、「なぜ野々迫地区が候補地になったのか」、「水の安全はちゃんと担保できるのか」ということです。今は、それに対して詳しい説明を伺うということを行っております。</p> <p>議会としては、新聞報道発表の前日に、全員協議会において、候補地として高屋町野々迫地区が選定されたという報告があり、議会からは住民への十分な説明をしていただきたいというお願いをしたところです。</p>	
2	高屋	<p>(ごみ処理最終処分場について) どういったものを野々迫地区で処分して、どれだけ安全なのかというのをお聞かせいただきたい。</p>	<p>井原クリーンセンターで焼却した灰を固めて野々迫で処分するということです。その焼却灰が解けて流れるということはないということでした。焼却灰を捨てる場所の底には遮水シートと呼ばれるシートを敷くので、地面に流れて出るということはないそうです。処分場に降った雨水は浄化処理をして川に流すようになります。焼却灰は4トン車で運ぶようになるが、3市2町で毎日のように運ぶということはないそうです。他のものは一切捨てないということで、焼却灰を運んでいる途中で、灰が飛散するということもないそうです。</p> <p>それから、水質検査ですが、現在の処分場に対しても水質検査をされていますが、今まで国の基準をオーバーするような水質検査結果は出ません。水質検査については、もし新しく処分場ができても、定期的にしてくださいというお願いはしています。</p> <p>この処分場へのごみの搬入は西部衛生施設組合の3市2町の範囲からしかないとということで、他から持つて来られるということはありません。</p>	
3	高屋	<p>(ごみ処理最終処分場について) 高屋北部地区的皆さんは聞かれているかもしれないが、我々は何も聞かされていない。高屋地区の住民全員が関係があることなので、我々にも説明会を開いていただきたい。</p>	<p>高屋北部地区が地元中の地元ということで、まず高屋北部地区の了解を得なければ、前に進まないということで、これは広域の西部衛生施設組合というところで行っている事業ですが、高屋北部地区の方に理解をしていただこうということで話し合いを進められている状況です。それが終わり次第、どういう説明のされ方をするかわかりませんが、高屋地区全体の皆さんに説明が必要であるということありますので、井原市議会からもこの組合議会へその旨を伝えていきたいと思います。高屋北部地区の意見がまとまれば、高屋地区全体への説明会を開いていただけるようになると思います。</p>	

市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
4	高屋	(ごみ処理最終処分場について) 水質検査をされるということですが、どこを水質検査をされるか。もし、水質検査をするのであれば、高屋全体をしないといけない。	説明では、ごみ処理最終処分場の上の部分、ごみ処理最終処分場の下(放流水)、その横に井戸を掘って汲み上げた地下水を検査し、また、野々迫から水が流れて行って高屋側へ合流するわけですが、その手前にある高草川との合流地点、高屋川に入って田口堰(こだま園南)、才の元橋でも水質検査をされるということでした。 今後の話ですが、もし処分場ができることになった場合には、他に必要な場所があれば水質検査をしますというのが、現時点での回答であります。	
5	高屋	(ごみ処理最終処分場について) 高屋北部地区の方に了解を得ることも大事なことだが、高屋全体の問題だと思っている。高屋北部地区の人だけに理解をもらって、他の地区の人は決まったからそれに従ってくださいではおかしいと思う。 高屋自治連合協議会としては、高屋全体で考えようとしている。高屋北部地区で今月の29日に話があると思うが、その状況によっては高屋全体で考えていきたい。議会からも高屋全体でということをもっと言ってほしいと思う。一部分だけを捉えていいんじゃないかというのはこれからはダメ。井原市全体でという話までは言わないけども、少なくとも高屋全体でという形をとってもらわないとなかなかうまくいかないと思う。最終的に決まる前に我々は話を聞きたいと思っている。  説明会を高屋全体にやっていくという話だが、第1回目(現状の処分場の建設時)のときも今の同じやり方をとられている。その時にも下の方の役員の方が市の方へいろいろ言われたと思う。このようなやり方をするのは、処分場に関してはこれで2回目(今回の処分場の建設)である。	高屋北部地区の方へ説明して、高屋北部地区の方が了解したのでこの事業が前に進むのかというとそうはならないと思っています。西部衛生施設組合の方もそう考えていると思います。高屋北部地区の方の了解が得られないと前に進まないと思いますので、もし了解が得られたならば、どのように話を持ちかけて説明会をされようとしているのかというのは把握はしておりませんが、高屋地区全体にという今言われるような展開になると思っています。 地域としても、どの団体が良いかわかりませんが、高屋地区全体での説明会をお願いする旨を文書で提出されることは思います。	
6	高屋	(ごみ処理最終処分場について) 水質検査について、事前の検査と事後の検査をやられて、何らかの方法で住民全員にわかるようにしていただきたい。	今日いただいたご意見は西部衛生施設組合や市へ伝えるようにします。	
7	高屋	(ごみ処理最終処分場について) 焼却灰の処理の方で固めて運ぶということでしたが、おそらく薬剤を使ってセメントで固めるものと思う。コストのかかる処理方法だと思うが、ごみ処理費用という形で井原市の方の負担増につながるようなことが可能性としてあるのかどうか。 また、もし、実際に処分場ができた場合に、場所的にどのルートをとるかによっては、小学校の通学路を通るようになり、小学校の近くは非常に狭いので、どのルートを通るかというのは検討していただく必要があるかなあと思っている。	今回の処分場は3市2町の焼却灰が搬入されるようになります。1期15年間の間、搬入されるということになっていますが、建設費は約21億円、維持管理費用が約8.3億円ということで試算されています。この費用を3市2町で負担していくことになると思っております。 搬送ルートについては、「高屋川に沿って七曲線を通り、小学校の横を通過して、石谷地区的T字路を曲がって野々迫地区へ運ぶ」という説明を受けています。言われる通り、道幅が狭い箇所もありますし、子ども達の通学路になっているところもあります。そういうことでありますので、今後、交通の安全面に関してもお願いをしていく必要があるかと思っています。	

## 市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
8	高屋	<p>(企業誘致について)          矢掛町の方が企業誘致が進んでいる。井原市では長年企業誘致できていないと思っている。矢掛町に関しては、受け入れる企業に対して全面的に支援し、その代わりとして長い目でみて雇用の創出や人口増などのメリットがあると思う。目前の損得勘定ではなく、長い目で見て井原市の発展のために思い切ってやっていかないと井原市内の企業も衰退してしまう。          井原市議会と市が協力して積極的に企業誘致を推し進めてほしい。</p>	ご提言として承り、しっかりと検討していきたいと思います。	
9	高屋	<p>(企業誘致について)          どこの市町へ行っても、まずは土地の確保をしてから企業誘致をしている。企業の側から言わせてもらうと「何haの土地を予定されておられ、どこにありますか」と言われたときに、来ていただけるのならこれから土地買収をしますと言ったら、もうこの話はなくなります。もし、企業誘致をしようという気があるのであれば、まずは土地を確保して造成して「ここです」というのを見せる必要がある。          長野知事の時に岩倉地区の県の工業団地の話をあり、流れているが、現在くすぶっているので、現在の知事へもどんどん提言していただいて、とりあえず造成してくれと申し入れをしていただきたい。形にしてから企業へあたっていくべきである。          どうすればできるかということを常に頭に浮かべながら企業誘致について検討いただきたい。</p>	ご提言として承り、しっかりと検討していきたいと思います。	
10	高屋	<p>(企業誘致について)          井原市の企業誘致をするための売りが何かあるか。井原市のキャッチフレーズを作らないといけないのではと思う。</p>	<p>一言で言うと、「災害の少ないまち」ということになります。また、水がきれいということです。しかし、果たしてそれをを目指して企業がきていただけるかというのはどうかということあります。●●●●●●●●●●●●          ●●●が言われましたとおりですが、財政的にはそこまで市の方が出せるかというと単市では難しいと思いますので、県とタッグを組んでしっかりとやっていかないといけないと思っています。          議会としてもしっかりと執行部へ働きかけていきたいと思います。</p>	
11	高屋	<p>(企業誘致について)          井原市は海に面していないので、埋め立てができるない。井原市も合併をして大きくなつたので、山があつて谷がある。ということは、山の半分を谷に落とせば、平地ができる。高低差のわかる地図を使って井原市全体の模型を作つて、そこへ民家がどのように配置しているか模型上にはり付けて、どこの山をどうすれば良いか、議会全員で検討していただきたい。井原市もできないことはないので、ぜひやっていただきたい。</p>	ご提言として承り、しっかりと検討していきたいと思います。	

## 市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
12	高屋	(企業誘致について) 他の市町でよくやっているのは、企業誘致いただければ、向こう10年間は固定資産税を免除しましょうとか、ちょっとだけあまいものを用意している。どうやれば、井原市へ来ていただけるかというのが研究課題である。	ご提言として承り、しっかりと検討していきたいと思います。	
13	高屋	(災害対策について) 井原市は災害が少ないということであるが、もし災害が発生した時に、井原市としてどう対応しようとしているか。今はどこで何が起こるかわからない時代に、井原市はどのような対応をされようとしているのか、議会ではどういう要望をされているのか教えていただきたい。	<p>災害が起きたらどのような対応をするかという質問ですが、実際には細かなところで災害が起きていますし、災害が起きてからの対応にならざるを得ないというのが実情であろうかと思います。今まで年1回木之子の談議所公園で、避難訓練がありますが、災害が起こった時の訓練ということでやっておりましたが、一昨年から各地区に分けて、去年は出部でさせていただき、今年は西江原でさせていただくことになっております。</p> <p>災害に強いまちをどうやって作っていくかということですが、市の方で防災計画を策定しておりますが、それで100%大丈夫かということは必ずしも言えないわけで、災害が起きたときにどうするかということに対しては、防災計画を立てて、それぞれ市民の方が動けるようにいかに細かく展開していくかを考えているのが現状であります。</p>	
14	高屋	(災害対策について) 行政は自主防災組織を作りなさいと言うだけで、行政は何もしない。防災組織をつくることは大事なことであるが、市がこういうことはお手伝いしましょうかとか、市としてはここまでやっていますということが全然見えない。 行政の方で、しっかりとした柱を作っていただく必要がある。災害が起きてからでは遅い。これを機会に行政で前へ進める計画を立てていただきたい。	<p>災害のレベルがいろいろあるかと思います。東日本大震災があり、想定外のことが起こってしまったので、井原市に住んでいるから安全であるわけではなくて、いつ災害が起こるかもしれないという危惧をお持ちになるのは当然のことであります。それに対して、100%行政の方で力バーできるかというとそこまではできないということです。自分たちの地区は自分たちで頑張って守っていくのですが、逃げることが一番であろうと思いますので、そういう計画を作っていくのが自主防災組織であろうと思います。</p> <p>一般質問で「井原市水防計画について」質問したわけですが、その時の答弁として、消防団の役割としては、「消防団は担当区域内の河川、ため池について警戒、監視を行い、必要に応じて水門の開閉を行う。」ということです。住民の役割としては、「水害の発生が予想されるときは進んで水防に協力することにしているが、気象状況や出水の状況に注意していただき、危険を感じたり、避難の指示があったときは迅速に安全な場所へ避難していただきたい。日ごろから避難場所や避難経路の確認、非常持ち出し品の準備等をして、迅速に対応できるように備えていただきたい。」ということでした。</p>	
15	高屋	(消防団員の確保について) 高屋地区だけでなく、井原市、また全国的にも消防団員の数が減少しているような状況であります。その対策として、消防団や自治会の方々にも協力していただいて、団員確保のを頑張っているわけでありますが、年々減少している状況で、団員確保の方法としてどのようにしていたら良いか、良い案があれば教えていただきたい。	美星は、高齢者44%の高齢化のまちですが、今年から消防団の機構改革をしまして、コンパクトにして、なおかつ65歳までに5年間あるOBの方を対象に各分団に10名程度再入団していただくことにしました。	

市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
16	高屋	<p>(消防団員の確保について)</p> <p>例えば、消防団員の市民税免除をしてやってはどうか。突飛な提案をしたかもしれないが、昼夜を問わず、火事があった場合は駆けつけて動いているのに、何にも評価されていない。何か問題が起こると消防団は何しようるんならと逆に怒られている。</p> <p>地域の皆さんに一生懸命尽くしていっている人たちを叱咤激励されている。そのことを踏まえながら市のために貢献をしている消防団員をどうやって優遇していくかということを議会の皆さんのが判断をして市へ提言をしていくのが大切だと思う。ある街へ行ったら、お店の前に当店は消防団を応援していますというのぼりを立てていて、消防団の人たちが飲食をしてくれたら安くしますよということをやっているところもある。そういった優遇制度を作っていくってはということで言った。</p>	<p>西江原地区は何をするにも、消防団と女性会の協力なしにはできない状況であります。非常に感謝の気持ちを持っている状況であります。</p> <p>ご提言として承っておきます。</p>	
17	高屋	<p>(敬老会対象者名簿について)</p> <p>敬老会を開催するにあたり、敬老会対象者名簿を市からいただくが、名簿へ亡くなられた方が載ってきてている。それを市の方へ連絡すると直しておきますと言われるが、また次の時にその亡くなられた方が載つてきている。市の職員さんは、しっかりとしていただいているとは思いますが、そのようなことがありました。</p>	<p>実際に名寄せがうまくいってなくて、そのようなことが起きているものだと思います。単純な事務的なミスであるとは言えないと思いますので、担当課の方へこのような話が出たことはしっかりと伝えておきます。</p>	

様式第1号（第11条関係）

平成27年 9月 2日

井原市議会議長 殿

第 2班 班長 三宅 文雄

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	平成27年 8月21日（金）19時00分～20時30分
開催場所	大江地区 「大江公民館」
出席議員	三宅文雄、大鳴二郎、森下金三、簗戸利昭、河合謙治
参加者数	19名
主な意見 要 望 等	※回答済み  別紙のとおり  ※未回答  別紙のとおり
備 考	

## 第5回 市民の声を聴く会要望事項等

番号	地区	内容	回答	回答
1	大江	政務活動費は、返されているということですが、使用率はどれぐらいか。	<p>他市へ行く研修などで使用しています。例えば、学校関係、健康・福祉関係、防災対策観光・雇用・企業誘致など研修・勉強に行きます。100%を使用している人もいるが、使われていない人は返している。全体では、100%は使われていない。<u>20人中で足りない人もいる。</u></p> <p>(以下、追記) 当日は、上記のように「20人中で足りない人もいる」と回答しましたが、政務活動費36万円を一部返却している人もいますが、オーバーしている人もいます。使用率は93パーセントです。</p>	済
2	大江	小学校の冷暖房化のスケジュールを教えてほしい。	4年計画でするようになっている。井原中学校を除く中学校から進めて、小学校、幼稚園の順で設置していきます。	済
		全てのクラスに冷暖房を設置するのですか。	全てのクラスに設置します。	
3	大江	現在建設中の放課後児童クラブの近くに外路灯(運動場半分ぐらいを照らす)を設置してほしい。	要望として承ります。	未
4	大江	学校の熱中症対策として、体育の時間など30分に1回は水分を取らしているのか。	各学校で考えて対応されている。	済

番号	地区	内容	回答	回答
5	大江	<p>執行部の提案で、委員会で否決されたものが本会議で可決されることも多々あるのか。</p> <p>今の件では、議員の皆さんはどうに考えられるのか意見を聞かせてほしい。先ほどの例のようなことがあるのなら委員会はいらない。委員会はやめればいい。無駄である。議会になつていない。あなたがたは、どう思うのか。</p>	<p>過去においてありました。例えば国保の引き上げの際に、市民福祉委員会では否決しました。本会議では、賛成多数で可決されました。本来は、委員会が付託を受けてやることなどで余りないことである。</p> <p>個人の意見は言えません。</p>	
		<p>委員会で否決したものを本会議で可決するなど、議会になつてない。だから皆さんはどう思うのかと聞いている。よその地域の人は笑っている。市民全体にかかわることである。</p>	<p><u>委員会で否決したものは、本会議でも否決されるのが本来の姿である。</u></p> <p>(以下、追記) 当日は、上記のように「委員会で否決したものは、本会議でも否決されるのが本来の姿である。」と回答しましたが、委員会で否決されたものが、本会議で可決されることもあります。</p>	済
		<p>委員会で否決されたものが、本会議にかけられることがおかしいのでは。</p>	<p>委員会は、付託された案件に対しては、<u>決定権はあります</u>が、<u>最終的な決定権</u>は、必ず本議会にかけなくてはいけません。</p> <p>(以下、追記) 当日は、上記のように「決定権はありますが」と回答しましたが、委員会に決定権はありません。また、上記「最終的な決定権」を「最終的な決定」に訂正します。</p>	
6	大江	先般、大江自治連合協議会会长名で、路線・河川等に施工・要望箇所、提出した件。	6月に回答書を地元に提出している。本件の内容については、情報公開開示請求の対称になり、内容についてはお知らせできない。具体的な内容について知りたいのであれば、担当課へ自治連合協議会会长が伺って聞いて下さい。	済
7	大江	近年、県道3号線は交通量が増大しています。特に大型トラックの通行量が目立ちます。はるか自治区は、この県道3号線のカーブの位置に出入口を設置して有る為、安全に入出、又横断しにくい状況です。老人、子供の横断、通行は非常に危険です。事故が起きる前に、道路の改善、安全設備をお願いしたいと思います。特に冬場はカーブミラーが凍結で見えない状態が続きます。	以前、大江地区自治連合会からこの件について要望がでておりました。抜本的な改修はむずかしいとの事です。最近、歩行者注意の路面標示をしました。当面はこの路面標示で注意をうながしていくしか仕方がないのかなあと思っている。ミラーが冬場に凍結する件については、管理者が管理義務があるので、冬場の凍結時期になったら確認し、対応します。	済

番号	地区	内容	回答	回答
8	大江	市長が述べられている井原市の防災計画の内に「防災士の育成」とあるが、今後の育成計画はいかがなものか。  どのレベルまで考えているのか。	平成25年から、市内小学校单位で各1名ずつ推薦してもらってやっている。今年で3年目を迎えた。3人誕生する予定になっている。(11／7・8講習会)今後の計画は未定である。  確認をして、返事をします。	済  未
9	大江	私が知っている限りでは、後期高齢者で1人暮らしの人に、タクシーの補助があるとの事です。しかし最近よく目にするのが、買い物に行くのに、タクシーを利用し長時間待たせておく様な事を聞きます。あまりにも税金のむだ使いと考えますが、どうでしょうか？使い方をもう少し規制があつてもいいのでは？	井原市では、本市に住所を有する在宅の低所得者(市県民税が課税されていない人)で、次の各号に掲げる人、 (1)身体障害者手帳1～2級の手帳の交付を受けている人 (2)療育手帳の交付を受けている人 (3)精神障害者保健福祉手帳1～2級の交付を受けている人 (4)県が定める特定疾患患者 (5)人工透析を受けている腎疾患患者(人工透析患者の通院交通費助成を受けている者を除く。) (6)小児慢性特定疾患患者 (7)障害者総合支援法に規定する難病患者等 (8)65歳以上の高齢者で、定期的に医療機関へ通院することが必要かつその通院費の助成が必要と認められる人(おおむね週1回以上、病院又は診療所等の医療機関で療養を必要とする人(その事実を明らかにする資料の添付を要する。) に対して、「福祉タクシー料金・福祉バス料金の助成」を行っています。助成対象経費は、一乗車につきタクシー基本料金(大型を除く。)又はバス基本料金(最低運賃)のいずれかで、助成額はタクシー基本料金(大型を除く。)乗車券月8枚・バス最低運賃乗車券月8枚です。ご意見では、買い物などへの長時間の利用を規制すべきとのことでしたが、交通弱者を助ける制度であるため、買い物に利用することは適当と考えます。また、長時間の利用については、あくまで基本料金のみの助成であり、それを超えての利用は、自己負担となります。	済

番号	地区	内容	回答	回答
10	大江	現行、沼地区は農業地域との事だが、これの宅地転用する又は許可を受けるのには、どの様な手続きが必要か？出来るのか？	転用しようとする農地が、圃場整備など土地改良事業が実施され、農業振興地域整備計画の中の農用地区域に含まれている場合は、転用許可申請をする前に、農用地区域から除外する必要があります。農用地区域は、農業上の利用を確保するために定められた区域であることから、その区域内にある土地を住宅用地など農業以外の目的への転用は、農振法及び農地法によって厳しく制限されています。しかし、やむを得ず農業以外の目的へ転用する必要がある場合、農振法によって定められた要件を満たす場合に限り、その土地を農用地区域から除外することができます。詳しい要件については、市役所農林課までお尋ねください。また、農振除外申請の受け付けは毎年8月末を締め切りとしており、手続き終了まで約6ヶ月かかります。農振除外が終了してから農地転用手続きをするという流れになります。	済
11	大江	市議会の活性化について今日のこともその一環だと思います。市民と議会の距離を短くしてもらいたい。6月議会の本会議を井原放送で見ましたが、内容は安保法案についてで、約6割の人が反対しているが、本会議で請願が出て討論中だった。詳細については議会だよりを見て、一人の議員が、国の施策については、議会の問題ではないと反対されている。これは少し問題ではないかと。必ず意思表示をして採決してもらいたい。門前払いのようなことではいけない。市民から出た要望については、しっかりと議論をして頂きたい。	地方議会が関与しないというような内容だったと思います。請願の採決に当たっては法令上の基準はない。一般的には願意が妥当か、実現可能か、市町村の権限に属するか、等が判断基準とされている。従って市町村行政なり、議会の権限に属さない事項にかかるものは、不採択とするほかない。これを引用(全国町村議会の議員必携)されて発言されたものと思います。井原市議会においては、 <u>議論が未熟で出来ていない</u> ということで、しっかりと議論をしていかなくてはいけない。  (以下、追記) 当日は、上記のように「議論が未熟で出来ていない」と回答しましたが、委員会で審議をし、本会議においては、賛否の討論も行われています。	済
12	大江	保育園・幼稚園に行く道がとても危険である。道が少しカーブしていて、トラックとトラックがすれ違う際に、自転車を縦にしていると非常に危ないので、横にしないといけない。水路の上に蓋をすれば、自転車も退避出来る。今日の帰りに現地を見てももらいたい。ぜひ、対応してもらいたい。	確認をして、返事をします。	未

番号	地区	内容	回答	回答
13	大江	議員の考え方とか意見とか声が聞こえない。市がこう言っているという連絡員で、議員さんがこう思っていると言わないと、議員さんは御用聞きなのか。積極的に意見を言わないと、無理なんですか。	この市民の声を聴く会では、個人の意見を言わないということで、御用聞きの面もあります。まだまだ、議会の活性化が出来ていません。所管事務調査も、やっと1年通してやったということで、これからも、切磋琢磨して行きます。この市民の声を聴く会で聞いたことも、すぐに出来るというわけでもありませんが、要望に関しては、必ず執行部に聞いて回答させてもらいます。	済
		ここで要望したら、この場で説明してもらわないといけない。	市民の声を聴く会は、議会基本条例の一環で、事前に提示されたものは、聞いたりして回答出来ますが、この場での要望は、議会に持ち帰って、全員協議会で検討するようになっています。	
		一方通行ではいけない。お互いが話し合いをしないといけない。	議会として、皆さまの意見を聞いて、返事をするということです。	

様式第1号（第11条関係）

平成27年 8月27日

井原市議会議長 上野 安是 殿

第3班 班長 西田 久志

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	平成27年8月7日（水） 19時30分～20時40分
開催場所	稻倉地区 「 稲倉公民館 」
出席議員	西田 久志 坊野 公治 藤原 清和 宮地 俊則 荒木 謙二
参加者数	23名（内女性7名）
主な意見 要望等	※回答済み  別紙のとおり  ※未回答  別紙のとおり
備 考	

## 第5回 市民の声を聴く会要望事項等(稻倉地区)

番号	地区	内容	回答	回答
1	稻倉	所管事務調査で企業誘致について調査されているが、近隣市町と比較されているが、どこに行かれて調査されたのか。	井原市が、企業誘致している土地は、四季が丘だけです。第6次総合計画後期計画の中で工業振興を上げ、目標値を2社としています。が、今のところ誘致には至っていません。平成元年当初複合流通工業団地を計画していたが、頓挫した。近隣市町には行ってはいないが、矢掛町、浅口市とかの土地の価格の比較等をした。他市と比べても大差がないと思う。企業誘致の問い合わせは、4, 5件あったが諸条件等の兼ね合いで出来ていない状況です。	済
2	稻倉	企業誘致は厳しいと言われたが逆に盛んで県北の新見市においても引き合いがあり、総社市でも浅口市でも早島でも津高でも3haの工業団地を造成している。盛んである。ただ、井原市でもここにきて市長が県に働きかけているが、県に依頼するだけでなく、市は、優遇措置すら十分でない。ホームページやパンフレットといった資料もない。フォローするものがない。議会も具体的な動きを要望する	人口も減少していますし、雇用の場の確保が喫緊の課題です。今年から地域創生課を立ち上げ、中心となって、企業誘致、人口減少対策も含めやっているところです。議会からも訴えています。	済
3	稻倉	政務活動費ですが、岡山市が、月に13.5万円となってますが、政令都市になって上がったと聞いているが、これはいつの資料か。	確認します。	未回答
4	稻倉	市民も声を聴く会の目的	平成23年から「市民の声を聴く会」を実施し、13小学校区を4班に分けて回っています。今年で5回となります。議員は市民の方々の代表でありますので、より多くの市民の皆様の意見を、また、それぞれの地域の課題を直接お聞きして市政に反映するのが目的です。またこういった課題は20名議員全員が共有します。	済

番号	地区	内容	回答	回答
5	稻倉	井原の南の大江、県主、稻倉地区には市議会議員がいないが、例えば、道路を拡張する場合、今も工事をしているがなかなか進まない。2期も3期もかかるといわれる。議員がいるのとしないのとでは進行具合が違うのか。不利益を被るのか。	議員がいなくても要望書を出すことによって取り組みます。執行部で計画しているので進行具合が遅いとかは関係ないと思います。	済
6	稻倉	政務活動費ですが、県内の各市と比較して決められていると思いますが、以前、特別職の報酬審議委員会というのがありました、総社市を対比する材料として、総社市は活発ではあるが、井原市はそうでもない。総社市の政務活動費は2.5万円ですが、井原市は3万円と高止まりをしているのではないかと思うが説明を。	政務活動費に関しては、 <u>総社市と比較はしていません</u> 。高止まりをしているとのことですが、変動しているわけでもございません。一部にしか使えません。  (以下、追記) 当日、「総社市と比較はしていません」と回答しましたが、政務活動費に関しては、総社市だけに限らず、近隣市町を参考にしています。	済
7	稻倉	支障木について、私有地については対処が進まないがどうにかならないのか。	民有地においては、所有者負担でやっていただきたい。市道については地元でされる場合はメートル当たり300円補助金が出ます。自治会長を通じて市へ要望してください。	済
8	稻倉	要望ですが、農道、ため池、堰とかは整備する場合、地元負担が5%と当たり前のように受益者負担金を取っているが、県南の私が知っている県南の市町村はとっていない。井原市は知っているのか。負担金を取っていない市町村は、県南では岡山市、倉敷市、玉野市、浅口市、矢掛町の江良地域、とかで、これは、国が決めているわけでもなし、県が決めていることでもないし、各市町村で決めていることであって井原市では議論もないし、見直しもない。よろしくお願ひします。	確認します。	未回答

番号	地区	内容	回答	回答
9	稻倉	丘住宅に住んでいますが、子どもたちの通学路で、鶏舎から元乾燥場のところで、雨が降った後に岩が落ちてきます。今のところ怪我はしていませんが、通学路なので危険です。どうにかしていただきたい。	担当課に伝えます	未回答
10	稻倉	答は求めないが、企業誘致は井原市にとって企業誘致をするメリットといったものがどこにあるのか、そういうものを見出してその中から作っていくのか、あるいは、企業を優先的に誘致してそれから、団地をつくるとか、どういう手法でするのがいいのか検討されればよいと思う。メリットがなければ企業は来ません。井原市にとってどうあるべきかを深く入って考えるべきである。	提言として承ります。	済
11	稻倉	同様に、農業のことですが、高齢化をしています。所管事務調査の中で、新たな農業振興対策について休耕地とかがどの程度あるのかをきちんと把握して、今後、地域の農業がどういうふうになるのか議会としても調査研究をされることを要望する。	提言として承ります。(答えは求められていません)	済

様式第1号（第11条関係）

2015年8月31日

井原市議会議長

殿

第1班 班長 上野安是

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	2015年8月21日（金）19時30分～21時00分
開催場所	県主地区 「県主公民館」
出席議員	上野安是 森本典夫 大滝文則 片山己吉 西村慎次郎
参加者数	36名
主な意見 要望等	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会あいさつ</li><li>2. 出席議員自己紹介</li><li>3. 井原市議会からの報告<ol style="list-style-type: none"><li>1) 平成26年1月～12月の主な活動状況</li><li>2) 平成26年6月～平成27年6月の一般質問</li><li>3) 平成26年度に行った所管事務調査</li><li>4) 議会だよりについて</li><li>5) 井原市議会政務活動費について</li><li>6) 統計からみた井原市の1日</li></ol></li><li>4. 報告に対する質疑応答 ※別紙1「市民の声を聴く会要望事項等」参照</li><li>5. 議会、市政に関する意見交換など<ol style="list-style-type: none"><li>1) 総務文教関連</li><li>2) 市民福祉関連</li><li>3) 建設水道関連</li><li>4) その他</li></ol> ※別紙1「市民の声を聴く会要望事項等」参照</li><li>6. 閉会のあいさつ</li></ol>
備 考	

市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
1	県主	(県主小学校の北側の門について) 小学校の北側の門が開け放して誰でも入れるようになっている。日中開け放して、夜は先生がロープをして帰っており、日中誰が入ってくるかわからない状況になっている。門を付けていただけるようならつけていただきたい。	教育委員会へ確認しましたところ、「北側の門については、県主小学校からも要望が出ており、また今年も小学校からいろいろな要望を出していたことになっておりますので、このことについてはもう一度しっかり聞かせていただきて、検討させていただきます。」という回答がありました。 特に、県主小学校のように何もないということはどこの小学校もありませんので、できるだけ早く作ってもらわないといけないということを教育委員会によく頼んでおきましたのでよろしくお願ひします。 教育委員会にも現地を見に来ていただきております。	
2	県主	(県主小学校のカイヅカの木について) カイヅカの木が植えてあるが、中が見えにくく、視界が遮られているので、撤去していただきて、フェンスができるようなら中が見えるような状態にしていただきたい。地域の方々がよりいっそう子ども達を見ていたけると思うので、よろしくお願ひする。	教育委員会へ確認しましたところ、「カイヅカの木についても、要望を出していただきて、あらためて検討させていただきたい。」との回答でしたので、小学校の方にも厳しく要望してくださいと伝えておいていただきたいと思っております。 教育委員会にも現地を見に来ていただきています。	
3	県主	(メール配信サービスでおくやみ情報を) 市役所から火災情報や日曜日の休日当番医の情報などをメールで送っていただきて大変役立っている。 それに加えて、井原放送で放送されているおくやみ情報を同じようにメール配信サービスでメール配信していただきたい。そういうニーズは潜在ニーズとしてあると思うので、ぜひとも検討していただきたい。	秘書広報課に確認しましたところ、「今のところ、おくやみ情報をメール配信サービスで送るということは考えていない。」という回答でした。 理由としては、「確かに便利は良いのでしょうが、葬儀に関する業者がメール登録することで、自動的にそういう業者に情報が行くというのは問題ではないか」という認識を行政側としてはもっておりまます。井原放送と契約されている方しか対象にはなりませんが、井原放送では24時間確認することができますので、そちらでの確認をお願いしたい。」との回答でした。	
4	県主	(メール配信サービスでおくやみ情報を) 市役所らしい回答だが、井原放送にも流れているし、新聞にも出ているわけであり、メール配信サービスだけできないというのはおかしいと議員は思わないか。 メリットとデメリットのどちらが大きいかをしっかりと考えていただきたいと執行部へ伝えいただきたい。	秘書広報課へそういう話があったことをお伝えしたいと思います。	

## 市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
5	県主	<p>(ごみの分別について)</p> <p>県の里まちづくり推進協議会の中の美しい里部会では、正しいごみ分別の勉強に取り組んでいる。各自治会に出向いて、ごみ分別の勉強会をしたり、正しいごみ分別の方法に取り組んでいる。</p> <p>ごみ袋が有料化になっているが、かなりの金額が入っていると思う。ごみ処理の費用として使われていると思うが、他にはどんな形に利用されているか聞きたい。</p>	<p>ごみ袋の料金について、市の方に入ってくるところが雑入で入ってきますので、それが、ごみの回収や焼却にそのまま使われているということではありません。ごみ袋を有料化する際に、ごみ袋の収入を環境面に使わせていただくという話をしていましたが、実際には入ってくるところは1つなわけですから、どこに使われているか特定はできないということはご理解いただきたいと思います。</p> <p>ごみ袋が高い安いというお話が時々出てくるわけですが、ごみができるだけ出さずにできるだけ資源化に持っていくこととごみ袋を有料化したという経緯があります。先進的な取り組みをされている県主地区につきましては、ごみ分別については引き続き地区の方に啓発していただいて、ごみの減量化や資源化に努めていただきたいと思います。</p>	
6	県主	井原市の有料ゴミ袋の倉庫が分室の目の前にある。トラックですごい量のゴミ袋が入ってきてるので、どうなっているのかを聞きたかった。	<p>ごみ袋の単価を下げるため、あるスパンで使用される量を計算して、基本的な在庫をどれくらい持とうとしているか数字を持ち合わせていませんが、大量に仕入れていると思います。</p> <p>また、これが起因しているかどうかは定かではありませんが、芳井支所にゴミ袋の大きな倉庫がありましたら、消防分駐所に改装することで、そこにあつたごみ袋も他の場所へということで、一時的に多く来たという経緯があるかもしれません。</p>	
7	県主	<p>(議会からの活動報告について)</p> <p>議会に各委員会があるが、各委員会で調査されたり、出張されてよそを見られたりして、報告は、「見てきました」あるいは「調査をしました」ということばかりだが、その調査をして、その先にどう考えているのか、そういうところが見えない。</p> <p>平成27年度は今こういうふうに取り組んでいるという報告が一切ない。調査はいくらでも調査されれば良いが、いかにも議会が活動したような格好に見える。</p> <p>調査するところまでは活動ではない。そつから先を考えるのが本来の議会の仕事ではないか。</p>	<p>基本的には、先進地視察というのは委員会が持っている所管事務をして、どういう所管事務をするかというのを各委員会で協議して、1年スパンであるとか2年スパンであるとかそれぞれ最初に課題というのを決めます。それに対して調査研究するためにどこへ行こうかということで、いろいろと相手方と話をさせていただいて、出向かせていただいています。当然のことですが、全議員が報告書を出させていただいていますし、その結果とすれば、先ほど所管事務調査ということで説明させていただきましたが、それには先進地調査の結果が反映されているとご理解いただけたらと思います。</p>	

## 市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
8	県主	(議会からの活動報告について) 調査してこのようにしているという回答がほしい。	<p>総務文教委員会であれば、7名でどういうことを調査していこうかということを最初に決めます。それに基づいて調査して勉強していくまとめていきます。そのまとめがどこに行くかというと、現システムでは、それぞれの委員会は議長にまで報告するということであって、議会全体の総意として、それが執行部に伝わっていくというシステムまで、今はできないというか、昔からの流れの中でこういう形になっています。</p> <p>例えば、学校について調査しようということになんでも議員が20名いて最初から同じ考え方・方向を向いてどうこうしようということはまずありえないことです。20名が20方向向いているとは言いませんが、いろいろ勉強していくってそこの総意として執行部へぶつけられるということをやろうとしたら、大前提として20名の議員で、各委員会はこういう問題をやってくださいよという決め方をしないといけませんが、今の井原市議会としてはできる形にならないので報告も議長止まりになっている現状があります。</p> <p>結果がほしいと言われましたが、少しずつ進歩していまして、所管事務調査をしたことを本会議の中で議長宛てではありますか発表できたというのは少し進歩かなと思います。</p> <p>先進自治体を調査して、井原と比較してこういうことは井原より進んでいるなというような認識をして帰ってくるということがあります。そういうときに議員が一般質問の中でどこそこはここがこういうふうなやりかたをやっているので、井原市でもやった方が良いのではないかという提案をします。そういうところで行政視察・先進自治体の勉強が活かされているということがあります。</p> <p>市民の皆さまの税金を使わせていただき視察に行かせていただくわけですが、そういうところで還元するという議員の提案として質問として取り上げているわけであります。議会中継を見ていただければ、そういうことも見ええてきますので、ご理解いただければと思います。</p>	

## 市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
9	県主	<p>(議会からの活動報告について)</p> <p>例えばこの資料の最初に円グラフが出ているが、井原市はこういう方向でいくとか、この地域はこうしてくれとか考えないか。現状調査するとしたら10人おったら、賛成する人が5人おって、反対する人が5人おったら50%50%というパーセントはでる。これだとパーセントを出しただけ。これの対策をどうするか。</p>	<p>基本的には市の方が10年スパンの計画を立てますが、それを5年5年で前期後期に分けて作っていくわけです。その計画は、一般の方も策定委員に選出されできています。それを議会に対して計画ができたので確認をということになるので、議会はそこでチェックすることになります。この計画を第6次総合計画といいますが、どういう方向で行こうとしているのかというのは、その総合計画に表すしか今は方法がないので、どこまでするかとか、あるいは、どういうふうにやっていくかというのは計画ができた段階で作るのではないかと思います。議会の方もそれに基づいて、市がやろうとしている政策を実現させるためにはどういうふうにしたら良いかということで、現地視察先を委員会で決めていくわけですので、委員会の報告であるとか一般質問を聞いて、執行部がどういうふうに答えるかというのは、別な話で、議会とすれば現地視察で得た情報をしっかりと執行部に伝えるし、勉強してきて得たことというのは執行部に伝えているということは自負をしています。</p>	
10	県主	<p>(議会からの活動報告について)</p> <p>井原市は、長寿日本一(健康寿命日本一)を目指している。それではますます高齢化は進むということですね。子どもが生まれるのを抑えて、老人を長生きさせれば長寿日本一(健康寿命日本一)にはすぐになる。</p>	<p>そういう理解はしていないと思います。実際に少子化というところと人口減少というところが同じところに乗っかるかというと、それは10年も20年も前に計画を立てていれば、例えば産めよ増やせよと国の政策をやっても実現できるかどうかもわかりませんけども、実際に考えなくてはいけないのは少子化とか人口減少を考えるというかそういう社会になつたときにどういうふうに対応していくかというのを考えなくてはならないんだと思います。</p> <p>我々が子どものときというか同じ年代というのは、旧井原市だけで800人とか900人1学年でいました。今は美星芳井合わせた井原市全体でも生まれてるのは年間300人を切っている状況です。そういう状況でありますので、そっから人口減というのは必ずこの先にはあるわけで、今全国で1億2千万人いる人口が8千万人にならないかというと必ずなるわけで、それをどうしようっていうかそれに向かっていろいろ策を考えようしますが、現実にその波というのを井原市が井原市議会が支えられるものではなくて、国がいかに政策を出してもらぶん行き着くところまで行くのが流れなんだと思います。統計学的にもそうなんだろうと思います。</p>	

## 市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
11	県主	(議会からの活動報告について) そうなりますからと言われますが、それは県主小学校の状況を見ればわかる。卒業して結婚してということを考えると概ね予想がつく。それがわかっていても、減るんだということを言わずに増やすということを言わないといけないでしょう。	結婚されて、その方々が子どもを持たれる数というのは、普通に二人のお子さまを持たれているという統計的な話はあります。実際には結婚されない方が、増えているということです。それに対する政策は何もやつていないかというと、井笠圏域であるとか井原で婚活をやっているわけです。ここから先はお互いの意思と言うのが一番大事にされるわけで、結婚しない人に結婚せえと言ってもなかなかそれは難しいということもありますので、一概に手をこまねいて待っているかというと策は講じているが現実的に言えば、必ずそこまで行き着くんだろうということは思っているわけです。	
12	県主	(議会からの活動報告について) 口では、増やせえと言っても良いが、現実は減る一方だからその対策をしっかりとつてもらわんと人口も破たんするし市も破たんする。	先ほど一般質問の内容を報告させていただきましたが、建設水道関係で一番多い質問は人口減少対策であります。今後、井原市の人口は減っていくわけですが、それに対して議員が質問を展開して、こういうふうにしてはどうか、それから市の方としてはどう考えているかということを平成26年6月～平成27年6月までの間に4回人口減少対策について、議員が質問しています。そういう意味では、議員としてもそういう提案をしながら、執行部の考え方をただしているということであります。今後も議会の方も頑張っていかないといけないという認識をあらためたところでありますので、よろしくお願いします。	
13	県主	(議会からの活動報告について) 日常生活のうちで世間話でもなんでも良いと思うが、議会でこういうような活動をしているとか自分はこういうふうに思うということをあらゆる場で議員の方は、発言して周りの人に活動を理解していただくような努力をしていただけるのが良いのではと思う。議会の日に乗用車で行って、家に戻るというのも良いでしょうが、大勢の人に会って大勢の人と話をするのが一番良いのではないかと思う。	ありがとうございました。議員が20名おりますので、それぞれの地域から出ていますので、そういう意味では地域でまた市全体で、こういうふうに頑張っているんだ、こういうふうなことが決まったんだということも含めて大いに会話をするというのが大事だと思います。中には議会報告会を個人でされている方もおられますので、そういうのもしっかりとみなさん方に届けて議員活動や議会活動を知っていただくのは大事ですので、こういう意見が出ましたということを議会全体のものにしたいと思います。	

市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
14	県主	<p>(スポーツ推進計画について)          スポーツ推進計画についてお尋ねする。          県主地区も生涯スポーツとして、グラウンドゴルフを多くの愛好家がされている。子ども達はソフトボールなどスポーツに関心のある地区である。この生涯スポーツを通じて、健康づくり、体力づくり、仲間づくりというすばらしい取り組みを井原市が進められていることは知っている。今現在進められているスポーツ推進計画の現状についてお尋ねする。</p>	<p>スポーツ推進計画についてですが、市長が「健康寿命日本一」を掲げられていて、昨年からスポーツ推進計画を策定し、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの推進ということで、取り組まれています。今、グラウンドゴルフが例にあげられましたが、県主地区には3つサークルがあるということで、生涯スポーツや健康づくりに取り組んでいただいております。</p> <p>競技スポーツというのは、興譲館で陸上したり、井原高校で新体操したりということです。</p> <p>この計画は、「ぴんぴんこり」でいきたいなというふうな施策だと思っております。お一人お一人また1団体1団体へ啓蒙していきたいと思っております。一番良いのはこれに予算を付けていただけることなんですが、お願いをしていかないといけないと思っています。</p> <p>今年も10月に市民スポーツの日を設けまして、市内スポーツ施設の無料開放をする予定です。また、9月20日にはシーガルズを呼んでバレーの大会があります。もっともっと、啓蒙活動をしていきたいと思います。</p>	
15	県主	<p>(スポーツ推進計画について)          今日、テレビを見ていたら、明日(8月22日)から北京で世界陸上をするということで、この世界陸上に井原市の興譲館高校を卒業した重友選手ほか2名が出場するのを聞いて、大変うれしく思った。このようなことを市の方からアナウンスして、井原から立派な人が出ているんだと啓蒙できているのかどうか伺う。</p>	<p>興譲館高校出身の3選手が世界陸上へ出場するというお話をいただきましたが、重友梨佐選手はマラソンへ出場します。それから、1万mへ小原玲選手、高島由香選手が出場します。オリンピックの時には、新谷仁美選手と重友梨佐選手を井原に呼びました。その時は新聞やテレビ報道していただきました。</p> <p>実は、今回も3名を井原へ呼ぼうとしたんですが、重友選手は調整でボルダーの方に行っています、他2選手も調整がつきませんでした。それで、アピールをしているかというと本当に申し訳ないと思っています。</p> <p>25日(火)に1万mで2人が走りますし、最終の30日(日)にはマラソンということで重友選手が走りますので、ぜひテレビで応援していただければと思います。市の方にも情報発信をしていただくように言っていたいと思います。</p>	
16	県主	<p>(スポーツ推進計画について)          スポーツは我々を元気にする源であると思う。井原から日本に世界にこういう元気を発信していけば良いと思う。</p>	<p>今までの話を聞かせていただいて、情報提供するのが「お知らせくん」だと思います。したがって、世界的規模のこういう競技とかいうようなことで井原市に関わっている選手が大きい大会に出る時には行政側が集めて皆さんにテレビ放映いつつするから見てくださいという情報提供を「お知らせくん」を利用してするのが良いと思いますので、担当課へ言ってみても良いと思います。</p>	

## 市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
17	県主	(井原市四季が丘団地企業誘致補助金制度について) 四季が丘の企業補助金制度(井原市四季が丘団地企業誘致補助金制度)の交付について、対象事業者とはどんな事業者か、条件があるか教えていただきたい。	井原市四季が丘団地企業誘致補助金制度についてですが、この制度は、平成26年度から平成27年度までの補助金制度であります。 補助対象者は、企業用地を一度に全部取得し、3年以内に工場建設に着手する者となっています。 それから、補助金額ですが、製造工場を建設される場合、新規常用雇用者数が30人以上の場合は2億円の補助で、新規常用雇用者数が10人以上の場合は1億円の補助であります。業種が物流施設、研究所等を建設する場合は、固定資産投資額が2億円以上の場合は1億円の補助ということになります。	
18	県主	四季が丘を売り出して10年ぐらいになると思うが、このまま企業誘致で残すより、住宅地に用途替えしてはどうかという議員はいらっしゃらないか。	そういう話もかなりあります。議会の中では、四季が丘で企業誘致は無理ではないかという話が多いぐらいです。設立当時の約束事がありまして、行政は転換できないというのもあるようです。住宅も残った区画が売れにくくなっている、昨年は2件だったと思います。	
19	県主	データセンター等の研究所の誘致などは、議員の中で動かれている方はいるか。	これは行政の方に任せています。	

市民の声を聴く会要望事項等(未回答)

番号	地区	内容	回答	備考
1	県主	<p>(ジャンボタニシについて)</p> <p>ジャンボタニシがものすごくこっちの方へ入ってきたという話を聞いた。このジャンボタニシはもともと食料用であったようであるが、何か食べる方法がないだろうか。誰か「美味しい」と言つていただけたら少なくなるっていくのではと思う。これはピンク色のかたまりで卵を産む。つぶしてみたら、普通のタニシだったらそうでもないが、ぐしゃっとして気持ち悪い。よその地域では、補助金を出して捕ってもらっているということも聞く。これから、稻が育ってくるが、ジャンボタニシは稻をどうも食べるようである。</p> <p>行政で対応したからジャンボタニシがいなくなるということはないが、農業関係の担当課がどういう動きをされているのか確認いただき、対応策を考えていった方が良いのではないかということをお伝えいただきたい。</p>	<p>要望を持ち帰り、執行部へ確認させていただきます。</p>	

様式第1号（第11条関係）

27年9月1日

井原市議会議長 上野安是 殿

第4班 班長 佐藤 豊

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	27年 8月 19日(水) 19時 分 20時 30分
開催場所	地区 「木之子」
出席議員	佐藤豊、井口勇、三輪順治、藤原浩司、柳井一徳
参加者数	14名
主な意見 要望等	<p>※回答済み</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1、市民福祉委員会の視察で知多市と三鷹市に行かれていますが、井原市の児童クラブと違いと良いところ、また、井原市の足らないところ。</li><li>2、防犯カメラの設置について市や議会はどのように考えているのか。</li><li>3、障がい者雇用についての考えは。</li><li>4、健康寿命の延伸の取組にポイントを付与し意欲がわくような取り組み。はできないか</li><li>5、市民病院の医療体制について。</li></ol> <p>※未回答</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1、市民の声を聴く際の質問に対しての答えを具体的な内容で返してほしい。</li><li>2、ぶどう浪漫館の東駐車場に屋根を付けイベント広場として活用できる要にしてほしい。</li><li>3、県主神社（宮ノ前公園）の六角堂 の屋根の修繕をしてほしい。</li></ol>
備考	

市民の声を聴く会要望事項（回答済）

番号	地 区	内 容	回 答
1	木之子	市民福祉委員会の放課後児童クラブの視察に知多市と三鷹市に行かれているが、井原市の児童クラブとの違い、視察で良かったところ、また、井原市が足らないところどう感じたか。	学校の余裕教室を児童クラブに積極的に提供、余裕教室が確保できない学校では敷地内に児童クラブを設置。本市では余裕教室が少ないため、他の老朽施設を利用している現状にあるので改善の必要性を感じた。三鷹市では子育てしやすい環境づくりで公園と保育園に隣接した場所に児童センター（すくすく広場）を設置され、指導員による育児相談が気楽に受けられる子育てにやさしい町づくりに取り組まれていた。
2	木之子	井原市の放課後児童クラブの運営に対する姿勢、また、利用者負担はどうなっているのか。	議会として市民福祉委員会の所管事務調査とし、市内の放課後児童クラブの視察を実施、課題をまとめ執行部に示したところである。利用料は各クラブの運営委員会で決められている。施設や利用者数により補助金額は違うが、3,000円代から5,000円代である。大江小学校では敷地内に児童クラブの建設が予定され、芳井では非常階段の設置。
3	木之子	子育て支援課の所管で少ない補助金で各施設は運営している地域によって格差がある、特に障がい児の受け入れ対応はどうか。	子育て3法により市内14の放課後児童クラブは運営計画を作成し、国と県に提出している。3法によると施設には有資格者が必要であるが、障がい者の受け入れを優先することになっており、 <u>障がい児1人に100万円補助金が出ているが、2人以上でも金額が変わらないので運営は厳しい状況である。</u>  (以下、追記) 当日、「障がい児1人に100万円補助金が出ているが、2人以上でも金額が変わらないので運営は厳しい状況である。」と回答しましたが、「障がい児1人に170万円補助金が出ているが、2人以上でも金額が変わらないので運営が厳しいクラブもある」と訂正いたします。
4	木之子	防犯カメラについて、地域の安心安全が言われているが、木之子町では高月で4台、円地では3台しているが、市や議会では予算化などどのように取り組むのか。	防犯カメラについては県も市も積極的に取り組んでいる。地区内の設置要望や場所は自治会から要望書を提出してほしい。

5	木之子	障がい者雇用について市役所の採用条件は事務ができる方と限定されているが、発達障害者、知的障がい者の採用はどうか。	障がい者を何パーセント雇用しなさいと国からの指導はあるが、現状は進んでいない状況であり議会でも、今後、積極的に提案や提言をしていく。要望として承りました。
6	木之子	特別支援教育について。	発達障がい児 1 人の児童に 2 人の先生が対応している学校もある。また、自閉症等の重度の児童には教師を増やしている。井原市では特別教室として使うので空教室がない状況であった。しかし、今年、4 月より青野小学校に特別支援教室を作られ、児童が他の子供と元気に遊んでいる状況。
7	木之子	学習支援員の採用条件は教育関係者が望ましいということだが、教育経験者の有資格者を採用条件にしてほしい。	要望として承りました。
8	木之子	健康寿命日本一について、講演などいろいろ実施しているが、参加者に還元するべきではないか、例えばポイントを付けるとか、もっとやろうという意欲がわく施策が必要ではないか。	健康に対して提案や提言は議会としても執行部に積極的にしていく。健康な方の講演等への参加者に対して何らかのお返しができるように議会でも協議していく。要望として承りました。
9	木之子	市民病院の医療体制について	市民福祉委員会での所管事務調査で夜間の救急患者の受け入れについて聞いたところ、24 時間救急患者を受け入れるには常勤医師が 25 名必要であり、現状は常勤医師 10 名と大学からの派遣医師で対応している現状にあり、他の病院への搬送で迷惑をかけている。市長自ら大学に出向き医師確保に努力している。
10	木之子	防犯カメラのメリットについて、広域的な設置をしている自治体もあるが、井原市は広域的な設置をするのか。	井原市としては各自治会への設置を促している、要望書を提出してほしい。

市民の声を聴く会要望事項（未回答）

1	木之子	市民の声を聴く会での要望事項での質問に対しての答えで、執行部へ伝えたとか、担当部署に伝えたとかの回答はいらない。要望の結果を「できた、できない、いつまでに」とか具体的な返事がほしい。	要望として承りました。
2	木之子	青野の葡萄浪漫館の東駐車場に屋根を付けイベント広場として活用できるようにしてほしい。	要望として承りました。
3	木之子	県主神社（宮ノ前公園）の六角堂の屋根の修繕をお願いしたい。市の公園です。	要望として承りました。

様式第1号（第11条関係）

平成27年 9月 2日

井原市議会議長 殿

第 2班 班長 三宅 文雄

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	平成27年 8月25日（火）19時30分～21時00分
開催場所	荏原地区 「荏原公民館」
出席議員	三宅文雄、大鳴二郎、簗戸利昭、河合謙治
参加者数	20名
主な意見 要望等	※回答済み  別紙のとおり  ※未回答  別紙のとおり
備 考	

## 第5回 市民の声を聴く会要望事項等

番号	地区	内容	回答	回答
1	井原	所管事務調査について、各委員会ごとに色々と取り組まれていることはわかりました。平成27年度の予算に採用された案件について教えて下さい。	今回、委員会構成も変わったばかりで、平成26年度の所管事務調査を継続してやっていくのかは、まだ決まっていない状態です。市民福祉委員会が取り組んだ放課後児童クラブに関しては、芳井児童クラブに避難経路用非常階段を設置し、大江児童クラブでは、老朽化のため、運動場に新築中であります。	済
		井原市のさまざまな課題を所管事務調査の中であぶり出されて、ぜひとも結果が出せる様に、メンバーが変わったので、あの調査事項はピリオドしましたのでは、何のための所管事務調査なのかわかりません。出来る限り市政に反映出来るようにしっかりとやってもらいたい。	総務文教委員会で、提示している公務支援システムが、4月に導入されました。クーラーについても、所管事務調査に上げようと思っていましたが、市長が4年間ですると先に言わされたので、取り上げませんでした。提言については、執行部に伝えているので、今後、やってもらえるものと考えます。	済
2	井原	新たな農業振興政策ということで説明して頂きました。圧倒的な高級・高品質な井原産ブドウの生産技術の確立へ向けた支援体制の策定とは、実際に策定されたのか。策定されたのならば、どんなものなのか。	執行部にはお願ひいたということで、まだ、結果として予算化されていません。	済
		策定されていないということですね。	そういうことです。	
3	井原	総合的なことになるかもしれません、企業誘致に対して、執行部と議会と一緒に連携プレイをしているのか。執行部では、どの部署がやっているのか。	本年度、地域創生戦略本部を地場産業の2階に設けて、定住促進課、観光課が一緒になって、特産品のPR、人口減少対策を取り組んでいこうということで、機構改革をしました。そこで、専従職員を派遣したり、大学の先生から地域振興の提案を頂いたり、体制は今年4月から出来ています。	
		ここ何年、少しも企業誘致が出来ていないが、議会として、どのような考え方で執行部に言われているのか。執行部に任せっぱなしですか。連携プレイが出来ていないのではないか。	各議員が一般質問で取り上げています。県が実施していた岩倉に対しても、現在凍結しています。浅口市では、県がやっていたものを市が引き続きやって成功したということは聞いています。	済
		リーダーシップが取れていないのではないか。もっと、議会として何かしないと。何もしないままではいけないのではないか議員としての職務ではないのか。	提言として承ります	

番号	地区	内容	回答	回答
4	荏原	<p>一昨年の「聴く会」での荏原地区からの質問(要望)に対して、文書回答が複雑であったり、逆に不十分な回答に対し改善を申し入れましたが、議会からは「議会としての回答で再検討の意思はない」との返事でした。地区としては、地区の「要望や声」に対する議会の回答を住民に返すことができず、このような「聴く会」は開催する意味がないと、26年度については開催しないことを議会側に伝えました。しかしこのことは、地区住民にとってもマイナスです。地域住民としては、こういう「聴く会」という機会でこそ住民と議会が忌憚なく意見交換できます。このようなことを繰り返さないために、議会としてこの問題をどのように検討され、何を改善されたかお知らせください。</p>	<p>このたび開催するにあたりまして、2班の班長と副班長と地元の公民館長、自治会長、まちづくりの会長など地元の人々と7/10, 7/23協議しました。各議員としては、見解を述べられないので、持ち帰つて協議しました。広聴広報委員会にも報告いたしました。全員協議会においても、荏原地区で開催されていないということで、自治会長、まちづくり会長などおみえになって傍聴されました。また、開催されなかつたことについて、議会で議論したのかということで、議事録や当時の班長、副班長に聞きまして、協議はしているということです。今後どうするのかということで、13地区の意見をそれぞれ聞いて、開催していきたいということです。</p>	
		<p>前回開かれなかつたのは、地元の判断で開かれなかつたというのには違います。我々も最初から開かないという姿勢はもつていなかつた。開こうとしても、こんな姿勢で対応されたので、開けなかつたということで、一方的に地元の判断で開けなかつたというのは心外であるので、議会としても考えてほしい。</p>	<p>問題点が数々あつて、回答が単純であったということ、回答を2つ持つて来たということで、色々問題を広聴広報委員会でも検討するように依頼しています。</p>	済
		<p>今後、このような二の前を起こさないという理解でいいのか。私たちも会議を聞いてみて、やはり、市民の声を聴く会の出発点に戻つてもらわないといけない。市民からそのような声が出ていると判断してもらわないと議会側が一方的にこうだとか、議会側が決まっているということにはならない。議会側が考えてもらわないと、一方的なことはない。ちょっと合点がいかない。このたびは、こんなことが無いように実行して下さい。</p>	<p>2部の回答を持って行かないということで、広聴広報委員会で検討してもらうように言っています。</p>	
		<p>回答がインターネットにのっているということですが、2つの回答は、インターネットに記載されていないということですか。</p>	<p>これから検討課題で、色々地区から意見が出たものに対し、回答書に報告書も添付して下さいという依頼があつて、全地区に添付しているようになっている。インターネットだけではいけないということから、紙で報告しています。これから検討して行きたいと思います。</p>	
		<p>一つの回答書でわかりやすくするということは、考えられないのですか。</p>	<p>これから持ち帰つて検討していきます。</p>	未

番号	地区	内容	回答	回答
5	荏原	<p>荏原地区は高越城址の顕彰活動を地域活性化のひとつと捉え、北条早雲に関わる様々な活動に取り組んでいる。そうした地域で出来る活動と又、一方では北条五代観光推進協議会の取り組みとして、「北条五代」を大河ドラマに！との目標があり、北条早雲生誕地である荏原としても、横断幕や幟でPRに努めているところです。しかしながら、10市2町で構成される北条五代観光推進協議会は井原市以外は、東海、関東地方の市町であり私たちにはその連携には限界があります。そこで、市議会として執行部と共にその活動に取り組んでいただくようお願いします。</p> <p>北条五代を大河ドラマへと大きな表題を掲げております。早雲の顕彰は、荏原地区として掲げているということは、ご存じだと思います。10市2町で、平成23年より東海、関東と井原市だけが離れています。よって、交流にはかなり制約があります。議会の皆さんにも北条早雲は、荏原だけの問題で済ませてもらうと困ります。井原市全体の全国に発信出来ることで、取り組んでいることでもあります。井原市とともに、北条五代観光推進協議会と情報を密にして、積極的大河ドラマ化へと推進してもらっています。NHKにドラマ化への要望書を市長名で出してあります。行政は一生懸命やっておられる。小田原の北条祭りへも必ず執行部が出席している。我々は、昨年40人で参加しました。議会の方々にもお願ひしたいのは、小田原の議会も頑張っておられると思います。小田原の議会とも情報交換を持って頂いて、推進協議会の中で取り組んで頂きたい。おとどし、この件に関する回答を調べて来てもらっていますか。「議長につたえます」という回答だけです。その後、議長からも電話1本もありません。それでは困る。行政は頑張ってやられています。地元も一生懸命やっている。後は、議会です。3者が力を合わせて推進して頂きたい。このことを心から願いたい。地域で、盛り上げていただかないとい、全国放送にはならない、とNHKから回答を頂いています。10市2町あれば、年に1回ぐらいはどこかに視察に行かれていると思う。出来ればこの場で、議員の方々に、意識改革をして頂きたい。取り組みは、持ち帰って考えて頂ければいいが、この場で、意識改革について回答して頂きたい。</p> <p>議会で、山田方谷を応援しているのに、北条早雲を応援すると、高梁と変になってしまうという意見が出たら、NHKは確かに47都道府県に1つだけ推薦して、NHKに言ってくれというのが、スタンスですが、北条五代は、東海、関東の市町が連携してやっていることなので、又、東京で受け取ってもらっているので、議会の中でそのような意見が出たら、そのような話をしていたということを訴えてもらいたい。決して、山田方谷の邪魔をしているわけではない。その点は、理解をして頂きたい。</p>	議会に持ち帰り検討させて頂きます。	未

番号	地区	内容	回答	回答
6	荏原	<p>漏れ聞くところによると、全国の市民病院の9割以上が赤字であるとのこと。当地の市民病院も例外ではなく大幅な赤字経営が続いている状況である。直近の収支報告書によると、（平成25年度収支報告書の中のほんの一部）医業収益2,179百万円、医業費用2,468百万円。本業での赤字額は医業収益の13%に及ぶ289百万円にもなっている。その上に、この赤字額は前年度よりも更に69百万円増加しているのである。実はこの赤字経営状況はずっと続いているようである。一般企業だと間違いなく倒産だが、税金で補てんし続けているので存続している状況と判断する。多少の赤字であれば、市民病院の公共性に鑑み、止む無しと思うものの、残念ながら市民病院の赤字額は一般庶民の許容範囲を大幅に超えているとの認識である。そこで市民の声、</p> <p>その1. まず、市民に、市民病院の状況を、可能な限り、正確にわかり易く説明していただきたい。良いと思われる事も悪い事も。どうも市民には、病院の経営状況が正確に伝わっていないように思われる。市広報を見る限りでは、議員の方々が、1年以上の間、市民病院の経営内容に関して、議会で質問した経緯が全くないと思う。もし間違っていたら申し訳ない。個人的な見解であるが、多額の税金が補てんに充てられているわけで、市民にとっても重要な関心事にならなければならないことは異論の余地のないことと思う。市民の方々に、将来に向けた市民病院のあり方について真剣に考えていただくために、第一ステップとして、是非とも早急に取り組みしてほしいが如何か。その具体的な方法を示してもらえないか。</p> <p>その2. 同時並行して、市民病院をどのように改善していくのか、市民に提示していただきたい。既に改善計画を作成しているのであれば、公表していただきたい如何か。質問に至った背景、平成25年から市民病院の患者としてお世話になっている。月に1度程度の通院であるが、その都度、駐車場は満杯状態で、診察も予約時間より大幅に遅れる程の繁盛ぶりである。そこで、この様な状況の中にも拘らず、どうして赤字経営が続いているのかと疑問を抱いた訳である。これがそもそも疑問、なぜ？どうして？の始まりである。その後、収支報告書を閲覧する機会を得て、今日に至る。私の観るところ、市民病院に勤めている方々は真面目でまた無駄な経費を使っているとも思えない。先生も看護師も事務の方もみんな真面目に働いていると思う。しかしながら経営状態はどうであるかと言うと、大幅な赤字が続きその穴埋めのために市民のお金を注ぎ続けている。1世帯で換算すると年間1万円以上の負担になってしまう。年間で2億円以上の赤字が続いているということを、ほんとうに市民が知っているのかこのような状況下で税金が赤字補てんに充てられているということを十分認識しているのか、甚だ疑問である。そこで、お願いしたいのが、今回の要望である。既に、井原市は、市民が市民病院の状況を知ることができる方法を提供済みであるのであれば教えてほしい。私は知らない。市民には市民病院の経営状況を知る権利はあるはずである。その伝達方法をご披露願いたい。</p>	<p>市民病院で聞いてまいりました。まず伝達方法をご披露願いたいという件ですが、インターネットで井原市民病院のところを開いてもらうと、内容について記載してある。そこを見て頂きたいとのことでした。出来る範囲内で公表していることです。又、病院の方にも資料がありますので見て頂きたいとのことでした。それから、議会の対応ですが、平成26年9月に議員の方が、医療福祉を確保するビジョンについて、市民病院の改革プランについて聞いておられます。そして、平成21年3月に井原市民病院改革プランを作成いたしまして、5年間計画で経費削減等、平成25年に黒字化を目指すということでやっている、とのこと。患者数は、外来患者は年々増加傾向にありますが、入院患者はじゃかん減少している。そして、赤字のことですが、昭和38年から開業していますが、平成16年に研修制度の改定があり、それから医師確保が難しくなり、経営も厳しくなったということです。今後の計画として、平成28年から平成32年までの5年間にわたって、市民病院の改革プランとして、経営の効率化、ネットワーク化、経営形態の見直し、地域医療構想について、今後のあり方を考えるようになっていきたい。</p>	済

番号	地区	内容	回答	回答
6 の 続 き		お願いしているのは1点だけで、インターネットを使われない人には内容がなかなか見えてこないというのが現状ではないか。やはり3億近い赤字は大きなということで、このお金がとんとんなら、他のことに十分に使えます。一概に赤字が悪いとは言いませんが、いろんな事情があるからやむを得ない部分もあるかと思います。10人ぐらいの人に聞くと「黒字だろう」という人が2人「赤字だろう」という人が3~4人、後の人には「わからん」ということです。ネットに出てるからいいというのは、残念ながら良くない。高齢者が多い中で、ネットを見ればというのは良くない。わかりやすく市民に伝えてもらえばいい、現状を事実を正しく、わかりやすく、数字を交えて市民の方に伝えて頂きたい。	赤字額を全部市が補助しているのではなく、何割か補助していることで、国からの交付金も出ている。  (以下、追記) 当日の上記回答のほか、市民病院の経営状況の公表につきましては、ホームページで公開しているほか、市民病院において閲覧ができますので、ご理解をお願いします。	
7	荏原	荏原公民館は、避難場所に指定されているが、耐用年数に到達しており、建物の歪も大きい。避難場所として「耐震診断」は実施されているのか？  実施されているのなら、診断結果はどうなのか？  実施されていないのなら、実施する計画はあるのか？	していない。  していないので、答えられない。	
		耐震設備のされていない場所を避難場所としてするようになっているのか。	計画はない。現在の公民館については、昭和52年3月に完成したものである。耐用年数は38年で、昨年がその期間である。耐震診断については、耐用年数を経過しており、費用対効果を考えた場合ムダである。また改築計画もある。地元から要望があがっている。幼稚園を先に建設した。今後の計画としては、プール改修に併せて実施する。現状では未定である。今の基準でいけば、予定建物は、約倍位の面積になる。公民館建設の為には、3要件を満たす必要がある。1. 用地の確保2. 現存建物の耐用年数3. 地元の合意形成があれば、市の方も考えていきたいとのことです。	
		ここは低い所なので、水害に対しては検討が必要とは書いてあるが、地震が来た時、耐震診断をしていない所を避難場所にすることが妥当ですか。耐震診断をしていない場所を避難場所にするのはおかしい。そこで何かあったら、誰が責任をとるのか。	行政が判断することです。	済
		耐震そのものの基準はあるのか。	現存の小学校等の施設の中で避難場所を考えて下さい。	
		調査はしないといけない。その結果、屋根が崩れるかもしれないということなら、避難場所としては、取り消さないといけない。診断もしないというのは良くない。よく使っている公民館なので診断ぐらいはしないといけない。	昔より、耐震基準というものの基準が上がって来ています。その基準を克服するには、非常に経費もかかります。よって、費用対効果を考えるのかと考えます。	
		耐震診断をする様に執行部にお願いして下さい。	診断については、言われるとおりです。公民館の建て替えについては、地元の人たちで早いうちに依頼するようにしてもらいたい。	
			執行部の方に聞いてみます。	未

番号	地区	内容	回答	回答
8	荏原	<p>「安保法案」が7月15日に衆議院特別委員会で、16日には衆議院本会議で多くの国民が反対する中で採決が強行され、いま参議院で審議が行われています。過去の戦争による空襲で、戦場で原子爆弾で、地上戦でたくさんの人たちが犠牲となりました。たった一つしかない命を無残にも奪ってしまうのが戦争です。殺された人たちの「無念さ」は計り知れません。そういう体験をしたからこそ、生き残った人々は「二度と戦争してはならない」と心に誓い、憲法9条をつくったのです。その憲法では、「紛争を解決するため、戦争という手段は永久に放棄する。そのための戦力は保持しない」と謳っています。しかし一部の政治家たちは、「解釈改憲」といって自分の都合のいいように勝手に解釈すれば憲法違反ではないと主張していますが、これでは憲法も法律もない、「法治国家」をまったく否定するものです。政府がどうしても戦争のできる日本にしたいなら、先ず国民の信を得て憲法を変えるということが大前提となるのが常識です。こういうことについて、政府のやり方や説明に対して多くの国民が納得ていません。その結果が全国各地で多くの人が参加した抗議行動や集会、デモが続いている。このような動きに対して、各地方議会でこの法案に「反対」慎重審議などを求める意見書の可決が広まっています。市議会としては、井原市民の生活と安全を守るためにもこの法案を「廃案」とするよう決議をあげてください。</p> <p>6月議会では、不採択ということですが、今日来られている大鳴議員は採択すべきであるということで、議会の中で賛成、反対はありますが、国民に対して、十分に説明されていないという状況で、このような大きなことを判断する時は、十分な期間をとって説明しないと、急いでやるべきではない。全国の地方議会から、意見書が469件出されて、その内463件が「廃案」「慎重審議」という内容で、全国1741件の自治体の内27%がそういう意見である。皆さんは、市民の代表なので、国に対して、慎重な審議をするように、議会として意見書を出してほしいということを検討して下さい。</p>	<p>8月の市議会だよりも書かれています。6月議会で安保法案の策定中止の請願があがってきて、総務文教委員会では、請願は不採択、本会議でも不採択ということで、詳しいことは、市議会だよりに掲載されております。国会の方においても参議院で審議中である。</p>	済
9	荏原	<p>補助金（農地とか河川とか）、国や県や市の補助金の一覧表はあるのか。</p> <p>補助金を使いたいのだが、どんな補助金があるのかわからない。</p>	<p>かなりの数になります。直接行政に尋ねて下さい。</p> <p>市広報などで知らせています。インターネットもあります。</p>	未済

様式第1号（第11条関係）

2015年8月31日

井原市議会議長

殿

第1班 班長 上野安是

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	2015年8月18日（火）19時00分～21時00分
開催場所	西江原地区 「西江原公民館」
出席議員	上野安是 森本典夫 大滝文則 片桐己吉 西村慎次郎
参加者数	32名
主な意見 要望等	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会あいさつ</li><li>2. 出席議員自己紹介</li><li>3. 井原市議会からの報告<ol style="list-style-type: none"><li>1) 平成26年1月～12月の主な活動状況</li><li>2) 平成26年6月～平成27年6月の一般質問</li><li>3) 平成26年度に行った所管事務調査</li><li>4) 議会だよりについて</li><li>5) 井原市議会政務活動費について</li><li>6) 統計からみた井原市の1日</li></ol></li><li>4. 報告に対する質疑応答 ※別紙1「市民の声を聴く会要望事項等」参照</li><li>5. 議会、市政に関する意見交換など<ol style="list-style-type: none"><li>1) 総務文教関連</li><li>2) 市民福祉関連</li><li>3) 建設水道関連</li><li>4) その他</li></ol> ※別紙1「市民の声を聴く会要望事項等」参照</li><li>6. 閉会のあいさつ</li></ol>
備 考	

**市民の声を聴く会要望事項等(回答済)**

番号	地区	内容	回答	備考
1	西江原	過去5年間の企業誘致の状況について教えていただきたい。	過去5年間で井原市へ入ってきてくださった企業はゼロであります。	
2	西江原	井原市が企業誘致として用意されている土地がいくらあるか。 (議会からの回答を受けて) 四季が丘はもともと工業団地を住宅用地に変えたという経緯がある。そのときに1つ話があったから1つ残していたのが今の企業用地であり、新たに造成したものではないということを付け加えておく。また、岩倉の工業団地については凍結ではなく辞めたということであるので、県へ働きかけてもダメだと思っている。	井原市として用意している企業用地は四季が丘のみです。その他としては、県が凍結しております岩倉工業団地があります。	
3	西江原	放課後児童クラブについて、市民福祉委員会の所管事務調査の取り組むべき課題として、「老朽化施設については、余裕教室への移転、または学校敷地内へ専用施設を建設する」とあるが、西江原の放課後児童クラブの施設はボロボロになっているが、他の地域で検討しているとか建設しているかいうのがあるか。	井原市がプレハブを建てたというのは四季が丘が最初でございます。3年前であります。今年度は大江の建設を予定している。来年度、おそらく高屋になると思っている。西江原については、2階で活動されていたのを1階に降りられて活動されていると思います。	
4	西江原	西江原キッズ(放課後児童クラブ)は、幼児が来ると60人ぐらいになり、1階は教室1クラス分ぐらいしかなく、非常に狭い。机を置いて勉強させるのは、今のところ難しい状況である。そういう状況であるため、学校の空き教室を貸してほしいという話を学校へしたが断られた。どれくらいで、またどういう順番で、西江原の放課後児童クラブを建てかえてもらえるのか。	はっきりいつ頃という話をここで回答することはできませんが、議会としても一昨年から市民福祉委員会において、放課後児童クラブについてしっかりと調査研究をさせていただき、井原市に対しても対応していくしかないといけないという意見を出していますので、順番ということになろうとは思いますが、少なくとも2~3年前よりは、明らかに速いスピードで動いてくれていると思っております。議会としても、早く環境が整えられるように努力していきたいと考えております。 市長の議会での答弁においても「空き教室がどうにもならなければ、校庭に新しく施設をつくっていきたい」と言われていますので、西江原からも要望書を毎年出していただき、大変なんだということが伝わるような努力をしていただければと思います。	
5	西江原	総務文教委員会の所管事務調査で、「小・中学校の教育環境について」を調査され、教職員の負担を把握し、教職員の負担軽減を図っていくことが書かれている。 井原市PTA連合会の事務局は学校の教頭先生がされているが、学校の先生からすれば余分な仕事になっている。岡山とか倉敷みたいにPTA専門の職員を井原市教育委員会に1人でも置けないか。そのことによって、先生も子ども達に向き合う時間が少しでも増えていくのではないかと思う。そういうことが可能であれば、よろしくお願ひしたい。	井原市PTA連合会の立ち位置もありますし、専従職員の予算を井原市PTA連合会が出せるということではないので、専従職員を井原市教育委員会に置くというのは難しいと考えます。持ち回りで事務局をされている教頭先生の状況は十分承知をしているところでありますが、議会として執行部に対して持ち掛けることができるということは難しいと考えています。 難しいとは思いますが、教育委員会へこういう意見があつたことは伝えたいと思います。	

**市民の声を聴く会要望事項等(回答済)**

番号	地区	内容	回答	備考
6	西江原	<p>総務文教委員会の所管事務調査の報告に「子どもと親がコミュニケーションを取り合い」というのがあるが、西江原の子ども達は西江原住民みんなで育てていきましょうということで、市内でもそういう思いが一番強い地域かなあと思っています。コミュニケーションをとること以外で、議会の中でこうしてみてはというような意見がありましたらお聞かせいただきたい。</p>	<p>小・中学生の育成については、青少年を育てる会を中心となると思いますが、各種団体の協調が大切であると考えます。また、学校側といかに連携を図っていくかだと考えます。そこで、話し合われた内容をまとめて市へ伝えていくことが、近道ではないかと考えます。</p>	
7	西江原	<p>統計からみた井原市の1日に、出生が0.6人／日、死亡が1.7人／日、転入が3.2人／日、転出が3.6人／日となっており、人口が減少している。人口が減少していくれば、市の発展はないと思っている。 少子化対策について報告資料には何もかかれていない。井原市は少子化対策としてどのような対策をされているか。津山市の隣の町で出産するとお祝い金がもらえるので、隣町へ転居して出産されるケースもある。高梁市では3人出産されたら100万円のお祝い金ができる。</p>	<p>井原市は、他の自治体のような3人出産されたらお祝い金をお渡しするというようなことは行っておりません。少子化対策として直接繋がるかどうかわかりませんが、医療費を中学卒業まで入院・通院ともに無料化としています。また、保育料についても2人目以上の方には保育料減免という対応を行っています。</p>	
8	西江原	<p>防犯対策について、西江原地区の西町自治会で防犯カメラを付けてやろうという声が自治会から上がっている。県主地区では防犯カメラ作動中ですという看板が立っていたり、高月地区では防犯カメラ設置中という看板が立っていて、防犯カメラが設置されている状況である。 防犯面から考えて、各幼稚園・小学校・中学校あるいは放課後児童クラブ、また各地区的自治会等で防犯カメラを付けていくということになると、これくらいの予算がかかり、市としてこれくらいの補助をするというのをPRして、全市的な取り組みをしていくはと考えているが、ご検討をお願いする。</p>	<p>全市的な取り組みをしていくはということに対しましては、議会としても全くその通りだと考えております。 西江原地区については、公民館長、自治連合会長をはじめ各自治会において検討していただいて、まず立戸公園に防犯カメラを設置するという要望を自治会で取りまとめ、自治連合会長から市へ要望を届けていただくことになっております。</p>	

市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
9	西江原	<p>人口減の話があつたが、子ども達が務めるところがないというのが人口減の一一番大きな原因だと考えている。</p> <p>企業誘致の話があつたが、井原市内の企業に対する助成といった内容の説明をお願いする。</p>	<p>市外から入って来られる企業に対しては、いろいろな手当てを準備しているところであります。市内企業が求めていいる要望にマッチした支援策というのは現在ないのではないかと考えています。</p> <p>市内企業の育成に対する支援もしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>(以下、追記)          当日は、上記のように回答いたしましたが、「井原市内の企業に対する助成」については、現在、経済・雇用対策「イバラノミクス」として16事業を展開しているところです。          平成26年度実績として主なものは、「元気応援商工業借入信用保証料補助金」74件、10,368,000円、「元気応援商工業借入資金利子補助金」339件、13,160,000円、「設備投資促進事業補助金」27件、41,552,000円、井原駅前通り賑わい創出事業補助金」2件、53,816,000円、「新規学卒者雇用奨励金」24人、4,800,000円等となっており、これらについてはどれも有効に活用いただいていると考えます。          また、経済波及効果額は、平成25年度から平成27年7月末までで約56億円と試算されております。          16事業すべてが実情に沿っているかどうかについては、今後見直しも含め検討していく必要があると考えます。</p>	
10	西江原	<p>執行部に対して言いたいことであるが、執行部にはもっと気合いを入れていただきたいと思っている。</p> <p>井原市が今やろうとしている目玉として何があるか全く伝わってこない。</p> <p>観光面については、発信が全国向け・県内向け・市内向けという区別した発信が全くない。</p> <p>企業誘致については、自前で用地を作らないといけない。四季が丘は全く選択肢がない。</p> <p>スポーツについては、種目を選別すべきである。</p> <p>限界集落は県内ワースト2位である。</p> <p>県内への避難者は約1000人いるが、井原市への避難者は0人という状況である。</p> <p>地方創生については、今ある計画を国が認めていけば良いのだが、今の地方創生のやり方では絶対ダメだと思っている。</p>	<p>ありがとうございました。ご提言として承っておきます。</p>	

**市民の声を聴く会要望事項等(回答済)**

番号	地区	内容	回答	備考
11	西江原	生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の違いについて教えていただきたい。	<p>生活保護法というのは、保護すべき世帯の生活を保護しようとする法律であります。生活困窮者自立支援制度というのは、生活が苦しい方が自立し、仕事があって、子ども達の教育費も家庭から出せるようになるための支援をする制度であります。</p>	
12	西江原	生活保護を受けている人の方が年金をもらっている人より良い生活をしているということを聞く。生活保護制度はどういうふうにすれば利用できるか。担当者によって受理の仕方が違うような気がしていけない。	<p>生活保護をどのようにして利用するかという言われ方をされましたら、実際はそうではなくて、行政で助けるべき方は世の中に多くいらっしゃると思いますので、自力では生活ができないとか、寝たきりで仕事もできない方に対して国の方から出されるのが生活保護法であります。</p> <p>それから、担当者によって考え方方が違うということは、行政の仕事ですのないと考えます。担当者が間違った判断をすれば、上司の方から違うということになると思います。</p> <p>ただし、担当者の対応ということになると、接遇に関する問題も絡んできますので、いくらか違があるかもしれません。法に基づいて手続きを行っていますので、担当者によって違はないと思います。</p> <p>生活保護については、基本的にはその方が生活保護を受けたいんだというふうに福祉事務所の窓口へ言わされた場合は、受付をするということになっています。</p>	
13	西江原	<p>自主防災組織率について、平成23年2月には66団体あると答弁されており、平成25年1月の新聞では66団体で組織率100%と載っており、平成26年2月の一般質問では69団体で100%と3団体増えても組織率は100%となっており、平成26年5月の議会だよりでは平成29年度末までに100の自主防災組織をつくるとなっている。</p> <p>自主防災組織が69団体あって組織率が100%だが、まだ増やしていくということになっている。分母が増えても100%となっている。</p> <p>議員はどのように理解されているのか。</p>	<p>例えば、西江原の自治連合会が自主防災組織をつくったということになると、西江原地域には自主防災組織ができたということになり、そのような形で市内全地域にできたということに当初なっていたのだと思います。その後、自治連合会の中に、例えば自治会単位に自主防災組織をつくるといった感じで、自主防災組織が増えていると理解しています。</p> <p>今後も目標数に向けて増やしていくうというのが市の考えだと思います。</p>	

市民の声を聴く会要望事項等(回答済)

番号	地区	内容	回答	備考
14	西江原	<p>子育て支援についての質問です。保育園をいろいろ回ってみたが、里庄町の保育園は使用済みの紙おむつをそのままゴミの日に出している。井原市の甲南保育園は保護者が持つて帰るようになっている。また、里庄町の保育園では紙おむつが保育園の方から支給される。結果的には、住民税から払われることになっているようだが、そうなっている。</p> <p>里庄町は、若い世代の方の転入がかなり多い。団地もたくさんできている。そうなると地域活性になると思う。そういうところを井原市も見つめなおした方が良いのではと思う。議会でも近隣を視察され、勉強されてはどうか。</p>	<p>ありがとうございました。ご提言として承っておきます。</p>	

**市民の声を聴く会要望事項等(未回答)**

番号	地区	内容	回答	備考
1	西江原	<p>(那須一族の菩提寺「永祥寺」と伊勢氏の菩提寺「法泉寺」について)      両寺とも相当傷みが進んでいる。早急に手入れをしないと1年1年費用がかかりどうにもならなくなると思う。特に永祥寺は内装外装とも相当傷んでおり、壁もふすまもあらゆるところが大変な状況である。      従来は、神社・仏閣は、氏子・檀家によって守られ祀られてきたわけだが、檀家の数が少なく財政的に厳しいところがある。両寺は観光面において、社会的・文化的・歴史的にもかけがえのない財産と思う。      そこで、お願いであるが、議員の英知を出して何らかの補助金を見つけて修繕することはできないか。この実態を足を運んで一度見ていただき、良い知恵を出していただきたい。</p>	<p>まずは、地元の皆さんや関係者の方々と相談をしていただきたいと思いますが、貴重な意見でありますので、並行して担当課へこういう意見が出たことをお伝えし、議員も含めて担当課にも現地を見ていただき、何かいい方法がないかということを検討していただくことにします。</p>	
2	西江原	<p>(生活困窮者自立支援制度について)      生活困窮者自立支援制度について新聞記事が出ていたが、井原市は、任意事業について「〇」が付いていなかった。その中で、子どもの学習支援を行っているとして、岡山市・倉敷市・総社市に「〇」が付いていた。4月から始まったということだが、井原市はどうなっているか。</p>	<p>生活困窮者の自立支援制度に基づいて、これからどういうふうに支援を広げていくかということについて、持ち帰り執行部へ確認し、あらためて回答させていただきます。</p>	
3	西江原	<p>(保育園で出た使用済みの紙おむつについて)      里庄町の保育園では、使用済みの紙おむつをそのままゴミの日に出していただいている。井原市内の保育園では、紙おむつをどのように処理されているか。</p>	<p>紙おむつをどう処理されているか確認し回答させていただきます。</p>	

様式第1号（第11条関係）

平成27年 8月27日

井原市議会議長 上野 安是 殿

第3班 班長 西田 久志

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	平成27年8月18日（火） 19時30分～20時45分
開催場所	野上地区 「野上公民館」
出席議員	西田 久志 坊野 公治 藤原 清和 宮地 俊則 荒木 謙二
参加者数	20名（内女性2名）
主な意見 要望等	※回答済み  別紙のとおり  ※未回答  別紙のとおり
備 考	

## 第5回 市民の声を聴く会要望事項等(野上地区)

番号	地区	内容	回答	回答
1	野上	政務活動費の3万円の金額設定の根拠は何か。	平成12年に自治法が改正され、条例に定めるところにより議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派または議員に対し、政務調査費を交付することになった。井原市では、平成13年から対応すべく、議会運営委員会において協議され、全員協議会において、近隣市町を参考に、議員個人に支給することで、月額3万円に決定した。	済
2	野上	総務文教委員会での所管事務調査で、教育について調査をされていますが、課題について、議会としては、対応したことあるのか。	本議会において、報告はしました。こういった課題等を一般質問等でします。野上地区にも現地調査をさせていただきましたが、当地域は、地域全体で見守っていると感じました。  (以下追記) 当日は上記のように回答いたしましたが、本会議において、市長、教育長を含む執行部の前で委員長報告をしました。本会議終了後、委員長が教育長室に出向き、報告書をお渡しました。	済
3	野上	市民病院で夜間、子どもを看てもらう際、担当医がないということで、受付では行けば教えてくれるが、井原市でも夜間、福山をはじめ、近隣の看てもらえる病院の情報を流してほしい。	そういったこと(情報)について市民病院に伝えます。  (以下追記) 井原市民病院で夜間近隣の病院を紹介することは行っていない。井原市においても現在行っていない。岡山県が行っている「小児救急医療電話相談」#8000を利用していただきたい。 (参考) 福山夜間小児診療所 19時から23時まで(受付22時45分)年中無休 福山市医師会館 新館1F 福山市三吉町2-11-25 (084)922-4999	済

番号	地区	内容	回答	回答
4	野上	「市民の声を聴く会」の回答が届いていない。どうなっているのか。	回答は文書で、自治連合会長様宛てに返しています。議会のホームページでも閲覧できます。本年は、回覧をしていただくように自治連合会長さんにお願いをします。	済
5	野上	以前(35年位前)浪形にトンネルを掘って「観音様」を祀った。当時は、雨が降ると崩れるということで、市が屋根や観光バスも来るということで駐車場も作っていただいた。年数がたち、お参りも少なくなって管理をされていた老人会も少なくなり、自治会が面倒を見ることになった。今は天井が崩れかけていて、安全のため、封鎖をしている。市の相談したら、宗教的なものなので、どうにもならないと言われた。自治会が35軒位しかないので維持するにも大変である。以前は観光マップにも載ったことがある。工事費や維持管理費等の経費を補助していただきたい。	要望として担当課に伝えます。。	未回答
6	野上	市営住宅の償却期間、入居条件はどうなっているのか。一人暮らしが多いが、入居できないのか。	持ち帰って回答します。	未回答
7	野上	小・中学校の不登校の人数は、何%ぐらいなのか。	持ち帰って回答します。	未回答

様式第1号（第11条関係）

27年9月1日

井原市議会議長 上野安是 殿

第4班 班長 佐藤 豊

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	27年8月22日(水) 19時 分20時30分
開催場所	地区 「青野」
出席議員	佐藤豊、井口勇、三輪順治、藤原浩司、柳井一徳
参加者数	55名
主な意見 要望等	<p>※回答済み</p> <p>1、議会定例会の本会議録画のインターネット配信について。</p> <p>2、新規就農者の短期と長期の住宅の整備について、また、農園に近くの市営住宅への移転、さらに、作業所付の住宅の建設は出来ないか。</p> <p>3、若者の定常対策としての企業誘致のこれまでの取組と今後の対応について。</p> <p>4、夜間の小児救急体制を安全、安心のために井原市でも整えてほしい。</p> <p>5、鳥獣被害対策で駆除班の活動強化を図ってほしい。</p> <p>6、健康寿命の算出方法と根拠を教えてほしい。</p> <p>※未回答</p> <p>1、青野の人口と実質的な人口の違いがある、統計は正しくしてほしい。</p> <p>2、市民の声を聴く会の回答の字が小さくて読みづらいので大きくしてほしい。</p>
備考	

市民の声を聴く会要望事項（回答済）

番号	地 区	内 容	回 答
1	青野	議会定例会の本会議録画のインターネット配信について。	井原放送で本会議は生中継、また、録画放送もしている状況です、現在、本会議以外の各常任委員会のインターネットでの録画配信について広聴広報委員会で検討課題としている。
2	青野	過疎対策は井原市としてどのように取り組んでいるのか、買い物弱者も出ている。	この問題は大きな課題で、何人の議員が一般質問をしており、空き家対策、子育て支援対策の施策について、また、限界集落や買い物弱者についても真剣に協議を重ね、執行部に提案、提言をしている。
3	青野	新規就農支援について、現在青野地区では新規就農者4名が研修中であるが、移住を決断するには住宅の問題がある。研修中は短期の住宅、移住したい場合は市営住宅でと言われますが、園場とは遠く近くの市営住宅に移住できないか、作業場付の住宅もどうか。	研修中の短期の住居としては美星ふれあいセンターを活用してほしい。また、移住などの相談先としてJA岡山西・西部アグリセンターや井笠農業普及指導センターがありますので相談をしてほしい。また、市の農林課へも相談をしてほしい。
4	青野	県道291号線について興譲館グラウンドから細羽石油の30メートル間が朝6時から22時まで一方通行になっており、また、狭くブドウ生産地として大型トラックが通り難く通勤にも時間ロスが多いので広くできないか。市への要望書提出について。	まずは地元に住んでいる方々に要望も併せてお聞きになり、両自治会の意見が合致されれば自治会長経由で要望書を提出されるほうがよいと思います。
5	青野	若者の定住に対策として企業誘致などの取り組みを実施されていると思いますが、これまでの取組について、また、今後の取組について教えてください。	企業誘致の取組としては、現在、四季が丘団地内の用地への誘致に向け補助制度などを付け取り組んでいる。また、市長のトップセールスで東京、大阪などに居住されている地元出身の経営者等の皆さんとの会議等に赴き誘致の話を出しているが結果はまだ出ていない状況です。本年、4月から元気いばら創生戦略本部を新設し、2名の元気いばらセールスマンが東京、大阪などの都市圏で誘致活動する取り組みがスタートしている。

6	青野	四季が丘の企業誘致で騒音や水道の問題で誘致できなかったとあるが、これは工場を想定しているのか。	四季が丘の用地は住宅団地に隣接しており騒音や匂いなどのクリアしなければならない条件があるためと考えます。
7	青野	夜間救急診療体制について、夜中に子供の体調が悪くなったとき井原市では夜間小児救急がなく福山に行かなければならぬ、時間もかかるしこどもの体調も心配である、子育て支援の意味でも安全・安心できるよう井原市で夜間診療をしてほしい。	市内の小児科で申しますと、高屋の第一クリニックと青木内科がありますが、夜間診療はしていない。そのために#8000番がありますので利用し相談してください。市民病院でも医師確保に取り組んでいますが、特に小児科の医師確保は困難な状況ですが、市民病院には市民の声として届けたい。
8	青野	有害鳥獣被害について、県でも4億円、市でも2,900万との被害額は年々拡大している。農業者の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加を招き、経済的損失も大きい。地区でも電気柵、ロケット等で追い払いなどに取り組んでいるが、鳥獣駆除班の方々の駆除活動の強化をお願いする。	地元地区の7月末のサルのブドウ被害を受け、駆除班が8月9日と16日に一斉駆除を実施しております。市では捕獲したサルに発信器を付け、移動状況の把握と追い払いに生かしております。また、銃を怖がることから <u>空気銃の貸し出しも始めております</u>  (以下、追記) 当日、「空気銃の貸し出しも始めております。」と回答しましたが、「市職員が通報を受け、エアーガンと花火を持参し、対応しています。」と訂正いたします。
9	青野	健康寿命日本一の算出根拠について、青野町では町づくり協議会の健康づくり部会において各地区で毎朝ラジオ体操していることが健康づくりや健康寿命に繋がると。健康寿命の算出方法と算出の根拠を教えてください。	3つ算出方法があるようです、2つは人口13万人以上が対象であり。3番目が井原市の対象となります。人口、死亡者数、不健康割合、3年間の流动人口、要介護2~5の人を数式に入れ算出。平均寿命と健康寿命の期間が短くなるほど健康寿命が伸びたことになり長くなるほど健康寿命が後退したことになる。

市民の声を聴く会要望事項（未回答）

1	青野	青野の人口は資料では885人となっているが実数は769人である。小字が井原町分と重なっているためだと思うが統計は正しくしてほしい。	持ち帰り回答。
2	青野	市民の声を聴く会の回答が小さくて読みにくい大きくて下さい。	要望として承りました。

様式第1号（第11条関係）

平成27年 8月27日

井原市議会議長 上野 安是 殿

第3班 班長 西田 久志

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	平成27年8月4日（火） 19時00分～20時40分
開催場所	美星地区 「 美星中央公民館 」
出席議員	西田 久志 坊野 公治 藤原 清和 宮地 俊則 荒木 謙二
参加者数	80名（内女性6名）
主な意見 要望等	※回答済み  別紙のとおり  ※未回答  別紙のとおり
備 考	

## 第5回 市民の声を聴く会要望事項等(美星地区)

番号	地区	内容	回答	回答
1	美星	井原市が合併して10年が過ぎているが、一つの水道局で、3つの料金体制で、格差がある。企業団を脱会するか、井原、芳井、美星の水道料金を均一化するか検討していただきたい。	美星町には、現在、美星簡水、水名簡水、宇戸谷簡水とあり、今年度より、水名簡水を美星簡水に接続し、28年度に宇戸谷簡水と接続する予定である。井原市としては、「簡易水道再編推進事業」により、将来的には水道料金統一を実現するよう考えている。すぐにすぐとはいかないにしても、我々議員も均一化に努めてまいりたい。	済
2	美星	美星地区と他地域の水道料金はいくらか。	水名簡水が、一番高く、1月につき、10m <sup>3</sup> あたり3188. 16円で美星簡水は2700円です。芳井の川町簡水は8m <sup>3</sup> 当たり421. 20円で、中央簡水は、10m <sup>3</sup> あたり842. 4円です。	済
3	美星	六次産業化を考える中で、市役所の窓口がわかりにくい。わかりやすくしてほしい。	6次産業化の窓口は、農林課が窓口になります。これからはPRをしていく。	済
4	美星	美星地区民生児童委員会では、美星地区社協の助成をいただき「赤ちゃん訪問」を行っている。働く子育て世代を応援するために保育所(園)を設置することを希望します。	今年4月から「子ども子育て支援新制度」が施行され、井原市においても審議会を開催し、小規模保育についても検討を行っている。小規模保育は、6人から19人まで、1人から5人までの家庭内保育制度もあり、ニーズ調査を行い、どのようなものがよいのかを含めて検討されている。	済
5	美星	その審議会は途中報告があるのか。また、傍聴はできるのか。	傍聴は人数の制限がありますが、出来ます。 審議会の途中報告については、持ち帰って確認し、返答します。	未回答

番号	地区	内容	回答	回答
6	美星	「健康寿命日本一」を宣言されている井原市です。地域格差を感じています。具体的には、美星地区にもリハビリ施設を設置してほしい。高齢者の方の声です。	リハビリ施設設置は、医師、1名以上、作業療法士または、理学療法士、看護師などが必要です。美星国保診療所は昨年4月に新たに開設しましたが、作業療法士または、理学療法士は在籍していませんし、リハビリを行うスペースはありません。よって、国保診療所への開設は困難と考えます。井原市においては、通所リハビリ事業所が、4事業所、訪問リハビリが2事業所あります。今後は通所する方の足の確保が重要と考えます。	済
7	美星	美星サロンと井原元気アップ体操とかあるが、参加者が非常に少ない。これはバスの便、足の便が悪いからではないか。掛川市は健康寿命日本一の市ですが、議会運営委員会で視察に行かれているが、関連の視察はなかったのか。健康寿命を伸ばすには色々な課題があるが、予防医学が一番重要と考えます。予防医学の重要性を考えていただきたい。	地域での課題として持ち帰りたいと考える。市として取り組んでいくうえで運営上の問題ととらえ、利用したい方に配慮していきたい。	済
8	美星	会議、講演、ボランティア等で井原市の中央に出かけることが多い。野上から西江原に降りる道はよくなって時短になったのはありがたい。速度制限を50kmに変更していただくよう、関係機関に働きかけてはどうか。	速度制限の変更に関しては、警察の所管であります。地元の公民館連合会等を通じて、要望書を警察に届けてください。	済
9	美星	所管事務調査で企業誘致について調査研究をされているが、問い合わせの企業はどれくらいあったのか。四季が丘の企業団地以外にもあるのではと思うんですが、もう少し詳しく説明をお願いします。	井原市第6次総合計画後期基本計画では、2社企業誘致を計画しています。井原市は四季が丘の工業団地しかないが、4社ほど引き合いがあったが、結果が出てない状況です。岩倉の県営工業団地が凍結されているが、現在、県のほうに働きかけているところです。民間の土地を市が買い上げて企業団地にする状況は今のところありません。	済

番号	地区	内容	回答	回答
10	美星	四季が丘団地では、条件が厳しいが、企業のほうでこのような条件で土地を探してほしいとか、企業と話をしてみるとか、対応をしないと進まないと思うが、何か工夫はないのか。	アクセスの問題、用地の問題等あるが、なぜできていないのか精査する必要がある。市長がトップダウンでやっているが、結果として結べてない状況で企業のニーズに合わせたオーダーメード方式を取り入れていく必要がある。今年から地域創生課を立ち上げ、企業誘致に本腰を入れてやっている。また、民間の土地を市が探して紹介をしていく必要がある。鋭意努力をしていかなければならない。	済
11	美星	旧診療所を解体、耐震工事をしているが、解体跡地に小規模多機能型の事業所を作っていただきたい。	跡地利用については、まだ決まっていません。	済
12	美星	農地についてですが、大倉牧場の牧草地を有効利用したいが、農業振興地域のため、解除が難しい。また、高齢化して、荒廃地も増えているが、補助をいただいた圃場整備地域の解除等、どのような基準があるのか知りたい。	持ち帰って返答します。	未回答
13	美星	道路の支障木について。	民有地においては、所有者負担でやっていただきたい。市道については地元でされる場合はメートル当り300円補助金が出ます。草刈の場合はメートルあたり25円です。県道については、支所等を通じて県に報告をいたします。原則的に所有者負担です。	済
14	美星	棚田が多いので農業法人が生まれにくい。農業をする人材を育てる工夫について検討していただきたい。	皆さんと共に考えていかなければならぬと考えます。	済
15	美星	市営住宅の家賃が高い。非常に住みにくい。	担当部署に確認して返答します。	未回答
16	美星	熊石田団地の住宅分譲地はすぐに売れた。新たな分譲地を美星地区にも作ってほしい。四季が丘やさくら団地の売却が済まなければ、考えられないと言われるが、若い人で美星に住みたいという方も多くおられる。どうか考えていただきたい。	担当部署に確認して返答します。	未回答
17	美星	水道料金の均一化を、すぐにやっていただきたい。	将来的には水道料金統一を実現するよう考えている。すぐにすぐとはいかないにしても、我々議員も均一化に努めてまいりたい。	済

様式第1号（第11条関係）

平成27年 9月 2日

井原市議会議長 殿

第 2班 班長 三宅 文雄

市民の声を聴く会実施報告書

開催日時	平成27年 8月20日（木）19時30分～21時00分
開催場所	芳井地区 「芳井生涯学習センター」
出席議員	三宅文雄、大鳴二郎、森下金三、簗戸利昭、河合謙治
参加者数	17名
※回答済み  主な意見 要 望 等	別紙のとおり  ※未回答  別紙のとおり
備 考	

## 第5回 市民の声を聴く会要望事項等

番号	地区	内容	回答	回答
1	芳井	平成26年度の所管事務調査はされていますけど、結果がわかりません。結果を知りたいのですが、どうでしょうか。市政にいかされているのかどうかを知りたい。	総務文教委員会では、小・中学校を5校訪問して、校長先生などと話をして、いじめや不登校のことなど、通学途中では防犯カメラが無いとかの話を聞き、生徒同士でラインをしているなどの親が知らないことも多く、家庭でも何時に寝るとかルール作りをするように話をしました。市民福祉委員会では、13地区を分担しながら話を聞いて回りました。その中でも、大江のクラブの建物がひどい状態で、市に依頼しまして、現在検討中であります。芳井のクラブにつきましても、非常階段について、市の担当者が、見にきて対応されています。他のところも引き続き対応してもらうようにやっていくと思います。建設水道委員会では、企業誘致については、井原市の現状を把握するということで、これまでどのような企業が来たのか調べるにあたり、いくつかの企業の問い合わせはあったのですが、色々な問題で至っていない。よって、研究所などの様なものがいいのではないかと考えますが、市としては、地域創生ということで、色々とアピールしていますので、その内結果が出るものと期待している。農作物のブランド化については、ブドウの生産量を伸ばしていこうという結論に達した。	済
		調査した結果がないのが、とても残念である。報告もいいが、どのように市にいかされているのかという点を知らせてほしい。	結論までに至っていないのが現状である。これからも議員全員が切磋琢磨して少しづつでも議会改革にいかしていきたい。所管事務調査は、ここをこうしたらしいということを市に提言するもので、するのは執行部です。よって、本年度はまだやっていない。昨年したことを3月議会に提案したものすぐに結果が出るものではない。	
		我々は、議会とか執行部がやっていることがわからないので、わかりやすいようにしてほしい。	結果についてはまだ出ていないので、今後において、報告できる機会が出来ると思います	
2	芳井	芳井町は高齢化や限界集落が増加しているようです。人口が減るということは、全国的な問題ですが、特に教育に力を入れても若い人たちは出ていく。そこで、企業誘致に関心が深い。立地条件などありますが、国内有数な企業誘致が出来ないのか、働く場所が無いと若い人はどんどん減るんですが、いかがなものか。	本年度から機構改革をして、地域創生戦略本部を立ち上げています。従来の商工観光課と定住促進課と一緒にになって進めるものである。市長もよしもと新喜劇に行って、井原市をPRしたりもしている。職員を派遣して、井原市の宣伝をしたりもしている。このように井原市もようやく機構改革をしてきたところである。	済

番号	地区	内容	回答	回答
3	芳井	井原市には企業誘致する土地がどこにあるのか教えてください。さくら団地の西側に6,000m <sup>2</sup> の市の土地があるので、こちらを誘致として対応してはと市に言っても、お金がかかるというだけで、少しは先行投資しないといけない。四季ヶ丘だけでは、いつまでたっても企業誘致は出来ない。何もやる気がなければ一生出来ない。皆さんはこんな土地があるのは知らないでしょう。今では、放りっぱなしになっている。そういう土地があることを言っておきます。	現在、四季ヶ丘だけであり、県議会の方で、昔あった岩倉の工業団地がありますが、現在凍結しているところです。再度検討してくれるようになってはいるようです。	
		三原分団の消防車について、今まで4駆だったけど、2駆にしたというのはどういうことなのか。議員さんはどう思っているのか、ひとりひとり答えてください。	個人では答えられないことになっています。	
		市としては、危ない時には行かなくてもいいということなので、消防団はいらないのでは。たった100万円ほどのお金が惜しいのでは消防団は辞めればいい。	消防団は必要だと思います。3月議会でもあったことですが、4駆車が必要な場合には、芳井支所にある4駆車を利用してもらいたいという答弁だったと思います。	
		雪が降ったりして危ない時は多々あります。市としては、危ない時には行かなくても良い。消防署に任せてくださいということですが、それなら消防団はいらないのでは。よって、皆さんの意見はどうなのか聞かせてほしい。議員と思っていないから。執行部のいいなりなんだから。	消防車購入には基準があって、執行部も基準に基づいて進めているのである。	済
		基準を替えるのが、市民の味方の議員であるので、基準を替えれんような議員はやめてください。	どのような申請をされているのかもあるのではないか。また、ルールもありますが、旧井原市のルールでやっていたらおかしな事が出ることもある。2駆にする4駆にするという基準は無い。20年経ったら、更新するというのがあるだけである。合併した時に井原は2駆だったので2駆であるというのはよくない。今年も3台替えるけど、2駆のままである。一番困るのは住民の皆さんです。地元の住民が立ち上がって努力しないと、議会は力が弱いです。	
		今の議員は、市民の敵になっている。半分でよろしい。執行部の言いなりになるような議員はいらない。今のままでは、次の選挙は16人でよろしい。	提言として承りました。	

番号	地区	内容	回答	回答
4	芳井	地元芳井町種には、県道が走っています。種をすぎると非常に狭くなる。広くするように以前要望したみたいだが、高梁市はしてくれない。井原市も県に言うのは難しいのではないか。市会議員に県とのパイプ役になってほしい。	地権者の問題で今は出来ない。地権者が承諾しないと出来ない。県議もやられていました地権者を地元で説得してもらうしかない。	済
		県に要望するのはなかなか難しいので、市の議員さんに骨をおってもらいたい。	直接県会議員に言って出来ているところもある。例えば、築瀬地区の歩道は、10年越しに出来るようになった。県の事業は、地元県会議員と話をしていかないといけない。	
5	芳井	築瀬地区の歩道について、市の教育長は県の方に強く要望するというだけでもう10年も経つ。これは100年経つても出来ないということで、直接●●●●に言うと、ぼくが見て出来るようなら、県に要望するということで、出来るようになった。市の方は県に行くと弱いので、議員の方からも強く言って、もっと市に強くなつてもらわないといけない。	提言として承りました(回答は求められていません)	済
6	芳井	三原地区は、たびたび雪が降るので、せひとも4駆にしてもらいたい。	提言として承りました(回答は求められていません)	済
		要望書を出している、J F Eの上の工事を早くしてほしい。いつごろから実施するのか。	確認して返事をします。	
7	芳井	要望書を出している、東吉井の道路工事は、どのようになっているのか。一部地権者が反対しているが、OKしているところだけでも工事は出来ないのか。	確認して返事をします。	未